

【表紙】

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年6月27日 |
| 【事業年度】 | 第17期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社メンバーズ |
| 【英訳名】 | Members Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 剣持 忠 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区西五反田五丁目2番4号 |
| 【電話番号】 | 03-5843-5333 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 常務執行役員 小峰 正仁 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区西五反田五丁目2番4号 |
| 【電話番号】 | 03-5843-5333 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 常務執行役員 小峰 正仁 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第13期 | 第14期 | 第15期 | 第16期 | 第17期 |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 決算年月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 売上高 (千円) | | | | | 4,555,639 |
| 経常利益 (千円) | | | | | 265,074 |
| 当期純利益 (千円) | | | | | 306,326 |
| 包括利益 (千円) | | | | | 304,833 |
| 純資産額 (千円) | | | | | 1,274,434 |
| 総資産額 (千円) | | | | | 2,226,666 |
| 1株当たり純資産額 (円) | | | | | 224.69 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | | | | | 54.27 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | | | | | 53.15 |
| 自己資本比率 (%) | | | | | 57.0 |
| 自己資本利益率 (%) | | | | | 27.4 |
| 株価収益率 (倍) | | | | | 9.49 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | | | | | 372,320 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | | | | | 16,508 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | | | | | 19,818 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | | | | | 1,027,550 |
| 従業員数 (名) | | | | | 168 |
| (外、平均臨時雇用者数) | () | () | () | () | (41) |

(注) 1. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度の連結貸借対照表日後において1株につき100株及び1株につき2株の株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第13期 | 第14期 | 第15期 | 第16期 | 第17期 |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 売上高 (千円) | 4,619,841 | 4,720,100 | 3,974,584 | 4,566,353 | 4,481,139 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 75,847 | 8,766 | 121,553 | 108,396 | 283,544 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (千円) | 493,427 | 16,084 | 56,999 | 135,966 | 328,363 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | | | | | |
| 資本金 (千円) | 771,275 | 771,275 | 771,275 | 771,275 | 771,275 |
| 発行済株式総数 (株) | 29,560 | 29,560 | 29,560 | 29,560 | 29,560 |
| 純資産額 (千円) | 754,769 | 770,854 | 828,367 | 966,306 | 1,296,471 |
| 総資産額 (千円) | 1,848,351 | 1,492,722 | 1,612,557 | 1,706,599 | 2,241,766 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 26,748.75 | 27,318.78 | 29,339.40 | 170.85 | 228.59 |
| 1株当たり配当額 (円) | | | | | |
| (内1株当たり中間配当額) (円) | () | () | () | () | () |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円) | 17,314.08 | 570.03 | 2,020.03 | 24.09 | 58.18 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | | | | 23.86 | 56.98 |
| 自己資本比率 (%) | 40.8 | 51.6 | 51.3 | 56.5 | 57.6 |
| 自己資本利益率 (%) | | 2.1 | 7.1 | 15.2 | 29.1 |
| 株価収益率 (倍) | | 21.93 | 8.42 | 9.34 | 8.85 |
| 配当性向 (%) | | | | | |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 369,615 | 47,175 | 22,771 | 190,622 | |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 29,737 | 7,169 | 43,550 | 55,622 | |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 73,415 | 200,000 | 64,809 | 19,726 | |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 525,105 | 379,450 | 465,038 | 691,557 | |
| 従業員数 (名) | 150 | 154 | 169 | 154 | 163 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (49) | (43) | (18) | (20) | (39) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第16期までは関連会社が存在しないため記載しておらず、第17期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第13期は当期純損失を計上しているため、第14期及び第15期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 自己資本利益率について、第13期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 株価収益率について、第13期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第13期は、決算期変更により平成19年6月1日から平成20年3月31日までの10ヶ月間となっております。
6. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
当事業年度の貸借対照表日後において1株につき100株及び1株につき2株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

| | |
|----------|--|
| 平成7年6月 | 株式会社メンバーズを東京都港区に設立、ダイレクトマーケティング支援を開始 |
| 平成7年10月 | eビジネス構築サービスを開始 |
| 平成7年12月 | インターネット用サーバーのレンタル事業を開始 |
| 平成9年7月 | インターネット上の広告取扱事業を開始 |
| 平成10年4月 | 東京都千代田区に本社を移転 |
| 平成11年4月 | インターネット上で、個人消費者向けに購買支援事業を開始 |
| 平成12年3月 | 東京都港区に本社を移転 株式会社カーズプライスドットコム（当社出資比率100%）を設立 株式会社アットマーケットラベル（当社出資比率100%）を設立 株式会社リビングファースト（当社出資比率100%）を設立 株式会社イーシーウォッチドットコム（当社出資比率100%）を設立 |
| 平成13年3月 | 株式会社アットマーケットラベルを株式会社東芝および経営陣へ譲渡 |
| 平成13年5月 | 株式会社カーズプライスドットコムおよび株式会社イーシーウォッチドットコムを解散（同年9月清算終了） 株式会社リビングファーストをMB0方式により経営陣および事業パートナーへ当社保有株式のうち96%を譲渡 アクセンチュアと資本提携を含む戦略的パートナーシップを締結 |
| 平成16年5月 | 英国規格「BS7799」および国内規格「ISMS適合性評価制度」を同時取得 |
| 平成16年6月 | メディア&ツール事業を開始 |
| 平成16年12月 | 東京都港区虎ノ門に本社を移転 |
| 平成17年3月 | 財団法人日本情報処理協会（JIPDEC）による「プライバシーマーク」使用の許諾事業者として認定 |
| 平成17年8月 | アクセンチュアとの資本提携解消 |
| 平成17年11月 | 株式会社電通ドットコムと資本提携 株式会社リクルートと業務・資本提携 |
| 平成18年5月 | 「BS7799」および「ISMS適合性評価制度」から移行した、国際認証規格「ISO/IEC27001」および国内規格「JISQ27001」を取得 |
| 平成18年11月 | 名古屋証券取引所セントレックス市場に上場 |
| 平成19年8月 | 大阪府大阪市淀川区に大阪支社を設立 |
| 平成20年3月 | 第13期事業年度より従来の5月より3月に決算期を変更 |
| 平成20年10月 | 大阪支社閉鎖 |
| 平成21年9月 | 東京都品川区西五反田に本社を移転 |
| 平成22年7月 | デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社と資本・業務提携 |
| 平成23年4月 | 株式会社コネクタスター設立（当社出資比率100%・現連結子会社） |
| 平成24年5月 | 宮城県仙台市にウェブガーデン仙台を開設 |

3【事業の内容】

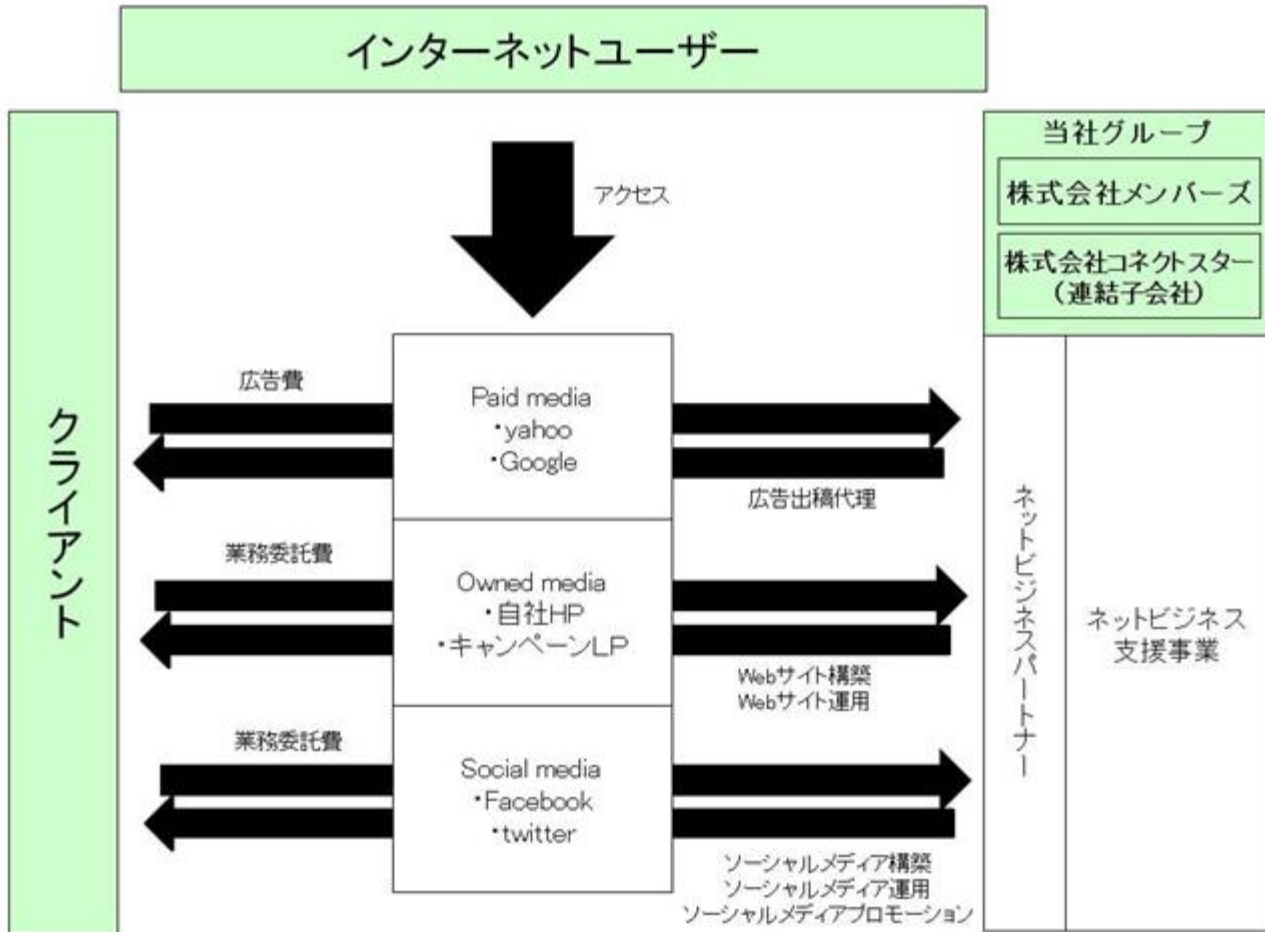
当社グループは、インターネット社会において双方向のマーケティング・テクノロジーにより、消費者と企業とのベスト・マッチングを実現するナビゲーターとしての役割を果たし、消費者起点の社会の創造に貢献することを経営ビジョンに掲げております。

この経営ビジョンの実現のために、インターネットの専門技術やスキルを駆使し、顧客企業のビジネス目標を当社がより上位レベルで理解・共有した上で、継続的にビジネス成果の向上をパートナーとして支援いたします。具体的には、Web制作運用やインターネット広告代理サービスの提供に加え、ソーシャルメディアマーケティングやスマートフォン、タブレットPC対応サイト制作運用等を通じて、顧客企業のネットビジネス支援を行います。

なお、当社グループはネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

<事業系統図>

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の 内容 | 議決権の所有 又は被所有割 合(%) | 関係内容 |
|---|--------|-------------|-----------------|--------------------------|---------|
| (連結子会社) 株コネクトスター (注)1 | 東京都渋谷区 | 50,000 | ネットビジネス 支援 | 所有 100 | 役員の兼任2名 |
| (その他の関係会社) デジタル・アドタイ ジング・コンソーシア ム株 (注)1.2 | 東京都渋谷区 | 4,031,837 | インターネッ ト関連事業 | 被所有 19.77 | 役員の兼任1名 |

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

| | |
|---------|---------|
| 従業員数(名) | 168(41) |
|---------|---------|

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

2. 当社グループはネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 163(39) | 32.7 | 4.2 | 5,477,805 |

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 当社はネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、平成23年3月11日の東日本大震災という未曾有の大災害の影響から緩やかな回復基調が見られるものの、円高や欧州債務問題などにより景気は不透明な状況で推移しました。インターネット業界においては、震災による広告出稿の自粛などの影響が生じている一方、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）が企業、ユーザー双方に欠かせないサービスとなりました。さらに実名インターネット時代を象徴するFacebookの浸透によってインターネット業界は新たな局面へと移行しております。

当社グループにおいても一部クライアントの広告売上が減少しておりますが、ソーシャルメディア関連サービスの需要は高く、特にFacebook関連サービスの売上は引き続き堅調に推移しました。当社グループはFacebookを中心としたソーシャルメディアマーケティングが企業のネットマーケティングの中核となることを想定し、「ソーシャルメディア時代をリードし、クライアントと共にビジネスを創造するネットビジネスパートナー」となるべく、前期より事業モデルの転換や強化を図ってきました。その成果として多くのナショナルクライアント等のFacebookマーケティング支援の実績を積み上げてまいりました。また、続々と参入してきている競合との差別化のため、当期よりFacebookと連携したWeb施策を行うことで企業のマーケティング効果の最大化を目指す「Facebookインテグレーション」サービスを推進しております。

さらに、消費者と企業との緊密度合いを意味する“エンゲージメント”向上に特化した調査・研究を行う「エンゲージメントラボ」を設立して、Facebookマーケティングにおける高度なノウハウを蓄積し確立していくことで更なる差別化を図ってまいりました。平成24年4月にはこれらの実績が認められ、Facebookの「認定マーケティングデベロッパープログラム（Preferred Marketing Developer program, PMD）」のパートナーに日本企業として初めて認定されました。従来からの強みであるネットビジネス運営代行についても、クライアント企業におけるインターネットビジネスの重要度の高まりに応じて順調に伸長しております。更に中期的な成長のために、当社グループ独自の「メンバーズ・クオリティ」の徹底や利益率マネジメントに加え、仙台サテライトオフィスを拡大して今春に仙台オフィスを設立することで、被災地の復興に雇用を通じて貢献すると同時に、Webサイト運用サービスの安定拡大に向けた専門職のネットクルー職の確保など体制拡充にも積極的に投資してまいりました。また、ソーシャルメディア、スマートフォンやタブレットPCの普及でますます複雑化・高度化するネットビジネスにおいて、包括的な運営のアウトソーシングニーズは高まることを想定し、それに向けたプロデューサー職およびネットクルー職の確保・育成や、品質向上への取り組みを次期以降も継続してまいります。

また、平成23年4月に100%子会社である株式会社コネクトスターを設立し、Facebookをベースとした消費者向けのサービスを30個立ち上げていく「F30プロジェクト」第1弾として、マンガSNSである「MANGAful Days」をスタートしました。7月には第2弾として、東進ハイスクールなどの進学塾大手の株式会社ナガセとジョイントベンチャーである株式会社Studymateを設立し、学習支援SNS「Studymate」をスタートしました。

上記に加え、今後の業績推移に鑑み繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を64百万円計上したため、平成23年3月期までの単体決算を含めた過去業績を大幅に上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,555百万円、営業利益は239百万円、経常利益は265百万円、当期純利益306百万円となりました。

なお、当社グループはネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、期首に比べ335百万円増加し、当連結会計年度末には1,027百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、372百万円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益246百万円、仕入債務の増加106百万円、賞与引当金の増加79百万円によるものであり、支出の主な内訳は、売上債権の増加149百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、16百万円となりました。支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出9百万円、敷金及び保証金の差入による支出9百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、19百万円となりました。支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出16百万円によるものであります。

（注）当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

2【制作、受注及び販売の状況】

(1)制作実績

| 区分 | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-----------------|--|----------|
| ネットビジネス支援事業(千円) | 2,000,308 | - |
| 合計(千円) | 2,000,308 | - |

- (注) 1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2.上記金額は、製造原価によっております。
3.当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

(2)広告及び商品の仕入実績

| 区分 | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-----------------|--|----------|
| ネットビジネス支援事業(千円) | 1,529,016 | - |
| 合計(千円) | 1,529,016 | - |

- (注) 1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2.上記金額は、仕入価格によっております。
3.当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

(3)受注状況

| 区分 | 受注高(千円) | 前年同期比(%) | 受注残高(千円) | 前年同期比(%) |
|-------------|-----------|----------|----------|----------|
| ネットビジネス支援事業 | 4,627,721 | - | 279,473 | - |
| 合計 | 4,627,721 | - | 279,473 | - |

- (注) 1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2.上記金額は、販売価格によっております。
3.当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

(4)販売実績

| 区分 | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-----------------|--|----------|
| ネットビジネス支援事業(千円) | 4,555,639 | - |
| 合計(千円) | 4,555,639 | - |

- (注) 1.当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | |
|--------------|--|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) |
| トレンドマイクロ株式会社 | 578,733 | 12.7 |

- 2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3.当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループはFacebookをはじめとするソーシャルメディア関連のサービス提供を競合企業に先駆けていち早く行ってまいりましたが、大手広告代理店なども含めた競合企業も続々と参入してきているため、競合企業との差別化を図り、ソーシャルメディア時代のインターネットマーケティング分野における当社グループの強みを明確に示していく必要があります。さらに顧客のニーズは、ますます高度化・複雑化して重要度を増大させているインターネットビジネス環境において、従来以上に効果的・効率的かつ高品質にインターネットビジネスを運営することに变化してきています。従って当社グループとしては、大手優良企業顧客との取引において、ウェブマネジメントセンター運営代行サービスの提供を通じて高品質なネットビジネス運営代行実績を積み上げ、顧客企業の信頼と満足を勝ち得ること、及びそのために必要な人材リソースの確保・育成が重要な課題であると考えており、今後は地方での拠点展開や人材確保、さらにはグローバル人材の確保、社員のスキル育成などへ積極的に投資してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値および株主共同の利益を最大限に確保し、より向上させるという最終的な目的を理解している者でなければならないと考えます。

当社は、平成20年6月27日開催の第13期定時株主総会においてその導入についてご承認頂きました、「当社株券等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の継続につきまして、平成23年6月27日開催の当社定時株主総会にてご承認を得ておりましたが、現在の経営環境を前提とすると、本プランの導入時に比べ、当社においてその採用の必要性は高くないと考えられ、また、本プランを継続するよりも、平成24年2月27日に発表いたしました（新）第一次中期経営計画を着実に実行していくことこそが当社の競争力と持続的成長性を高め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながると判断したため、平成24年5月25日開催の当社取締役会にて、本プランを廃止することを決議いたしました。

このため、現時点において本プランに相当するような具体的な取り組みはありませんが、当社株式に対する大規模買付行為があった場合には、適時適切な情報開示に努めるとともに、法令及び定款の範囲内で、その時点における適切な対応をしてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には主として以下のようなものがあります。

なお、本項において将来に関する事項は、別段の記載がない限り有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 当社の事業を取り巻く環境について

当社グループは、ウェブインテグレーションやインターネット広告代理に関するコンサルティング・プランニング・プロジェクトマネジメント等の付加価値の高いサービスの提供等を強みとしております。しかし、インターネット関連業界は、参入障壁が低く、技術進歩のスピードが速いことから、今後の新規参入、新技術・サービスの出現等によって当社グループの強みが消失し、当社グループ主力業務の規模縮小、価格競争の激化等の可能性があります。

また、一般に広告市場は景気の動向に左右されやすい傾向があります。インターネット広告は他の広告に比して成長市場ではありますが、景気動向により成長率が鈍化する可能性があります。従って、わが国経済の景気変動が当社グループの経営成績にも影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績推移について

当社グループは、新規事業等を積極的に展開してまいりましたが、必ずしも全ての新規事業が計画通りの成果をあげたわけではございません。当社グループは今後も、当社グループの事業内容を陳腐化させないために、インターネット・ビジネス支援の業務に軸足を置いたうえで新規事業の展開を積極的に進めていく予定であります。新規事業の開始後、社会のニーズに合致しないこととなる場合もありません。その場合には投資額の回収が困難となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 売上計上の季節性について

当社グループは、顧客からホームページ制作業務、広告代理業務等を受託する受注型の業務が主体であるため、当社グループの中間・年度決算期末である9月、3月に売上の比率が高くなる傾向があります。

(4) 広告業界の取引慣行について

広告業界の取引慣行として、広告会社は、自己の名と責任でメディア会社等と取引を行うこととなっており、そのことはインターネット広告業界においても変わりはありません。従って、当社グループは、広告主が倒産等により広告料を支払うことが不能となった場合でも、メディア会社等に対しては広告料の支払義務を負うこととなり、広告主の信用リスクを負担しております。当社グループは当該信用リスクを極小化させるために、一定の信用力のある優良企業と取引することが通常ではありますが、当該リスクはなお残ります。

また、広告業界の取引慣行として、一般に、インターネット広告を含めた広告取引に係る契約について契約書その他の書面が取り交わされることは少ないといえます。これは、広告取引においては取引当事者の信頼関係を基礎として迅速且つ柔軟に契約の締結・変更に対応する必要性が高いためですが、反面、取引当事者の合意事項について齟齬が生じてトラブルに発展するリスクがあります。当社グループは、このリスクを可及的に回避するために、広告取引に当たって顧客に発注書の提出を要請する等契約内容を書面で残す努力を行っておりますが、顧客によっては発注書の提出要請に応じない場合もあります。従って、書面化されていない広告取引に係る契約の成立又は内容についてトラブルが発生するリスクは残ります。

(5) 外注の活用について

当社グループでは、専門業務分野毎に特定のパートナー企業を選定し、相互協力してサービスを提供しております。その場合、そのパートナー企業に不測の事態が生じ又は市場の逼迫等によりパートナー企業への発注費用が上昇すると、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、パートナー企業の選定を、その業績、業界での評判、従前の当社グループとの取引関係等を勘案して慎重に行っており、これに加えて、パートナー企業選定後も、パートナー企業の業務運営の監督及びその提供する成果物の検収、品質レベル評価を厳正に行っております。しかし、パートナー企業の提供する成果物に隠れたる瑕疵が存在する可能性はないとはいえ、当該瑕疵により当社グループ顧客が損害を蒙った場合、当社グループに対する損害賠償の請求その他の責任追及又は当社グループの社会的信用の失墜等によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムトラブルについて

当社グループの業務はコンピューターシステムに依存しており、またインターネット回線を通じての顧客企業との取引もあることから、ほぼ全てのサーバーをデータセンターへ設置し、オフィスの選定に関してもシステム保守・保全の点を重視するなどの対策を講じております。しかしながら、想定を超えたシステム障害、自然災害、テロ等

によりコンピューターシステムが停止し、又はインターネット回線の接続が不能となった場合、当社グループの業務の遂行に支障を来すリスクがあり、当該リスクが顕在化すると、機会損失の発生、代金の返還、損害賠償の支払、社会的信用の失墜等を通じて当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティ及び個人情報保護について

当社グループは、システム上の瑕疵、コンピューターウイルス、不正アクセス等に起因するシステム障害、情報の流出・漏洩・改竄等のリスクを未然に防止して情報セキュリティを確保することにより、顧客の機密情報及び個人情報を適切に保護することが、当社グループに対する顧客の信用の根幹をなすものであり、経営上の最重要課題であると考えております。そのため、当社グループは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークや国際認証規格「ISO/IEC27001」および国内規格「JISQ27001」を取得し、これらの管理手法に基づく情報の適正管理を継続的に行うことにより情報セキュリティ体制を構築・運営しております。しかしながら、こうした対策を講じていても、情報セキュリティ体制に完全はなく、何らかの要因からこれらの問題が発生した場合には、顧客の機密情報又は個人情報の漏洩、改竄、不正使用等が生じる余地が考えられ、その場合、当社グループに対する損害賠償の請求その他の責任追及や当社グループの社会的信用の失墜等を通じて当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

インターネット広告に関する規制

現在のところ、当社グループの事業の阻害要因となる直接的な法規制又はインターネット広告業界の自主規制はありません。しかし、インターネット取引が普及する一方で、インターネット広告を悪用した犯罪が頻発する等、社会情勢が大きく変化すると、インターネット広告事業等に係る法規制又はインターネット広告業界の自主規制が強化される可能性があります。現時点でその規制内容を予測することは困難ではありますが、その内容如何によっては、当社グループの事業展開に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

また、広告主を規制する法律としては、不当景品類及び不当表示防止法、特定商取引に関する法律等があります。広告主がこれらの法律に違反しても直ちに広告代理事業者の広告取引が違法となるわけではありませんが、広告代理事業者である当社グループの行為が広告主の違法行為を助長するものとして損害賠償の対象となり又は当社グループの社会的評判が失墜するリスクがあります。当社グループは、一定の信用力のある広告主とのみ広告取引を行い、風俗営業に係る広告取引を行わないことを基本方針としており、違法な広告の掲載に関与しないための防止策をとっておりますが、上記リスクが顕在化する余地がないとはいえません。

また、当社グループは既述のように、サービス提供に当たって外注業者等と相互協力しておりますが、当社グループが小規模事業者を外注先として選定して取引する場合、当社グループがその相対的な優越的地位を濫用して代金支払の遅延等を行うと、下請代金支払遅延等防止法に違反するものとして、公正取引委員会からその是正を勧告され又は原状回復措置を求められるリスクがあります。当社グループでは現在までこうしたリスクが顕在化した例はなく、また、顕在化しないように契約管理をしておりますが、当該リスクが完全にはないとはいえません。

派遣サービスに関する規制

当社グループが提供するサービスの内、人材派遣サービスは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（労働者派遣法）に基づいた一般労働者派遣事業として厚生労働大臣の許可を受けてサービス提供を行なっています。

労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、当社グループが一般労働者派遣事業主としての欠格事由（労働者派遣法第6条）、及び、当該事業許可の取消事由（同法第14条）に該当した場合には、厚生労働大臣が事業許可の取消、業務の停止を命じることができる旨を定めております。それらに該当した場合には、厚生労働大臣が事業許可の取消、業務の停止を命じることができる旨を定めております。

現時点において認識している限りでは、当社グループはこれらの法令に定める欠格事由及び取消事由に該当する事実はありません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合には、当社グループのサービス運営に多大な支障をきたすとともに、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

また、派遣労働者保護のための派遣元および派遣先企業の事業規制や義務の拡大などを目的とする「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案」が国会において可決され、平成24年4月6日より公布されました。規制等の詳細な内容は今後、別途法令や厚生労働省令で定めることとなっておりますが、その内容によっては当社グループの事業が制約され、あるいは経済的負担が増加し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、労働基準法等の労働関連法令において、法令の変更や新法令の制定等が行なわれた場合にも、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループは、第三者の特許権、著作権等の知的財産権を侵害することのないように、システム開発、ホームページの制作等の業務を行っておりますが、当社グループ開発物・制作物の全てにつき特許権等の侵害の有無を厳密に調査することは不可能であり、当該開発物・制作物が第三者の知的財産権を侵害していない保証はありません。万

一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該開発物・制作物の使用の差止請求、損害賠償請求、使用許諾料の支払請求等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保及び育成について

当社グループが、参入障壁が低く技術進歩のスピードが速いインターネット業界において、高付加価値のサービスの提供を継続し、拡大するためには、高度な専門的知識・能力を有する人材の確保・育成が最重要課題であります。しかし、インターネット業界は比較的新しく且つ急成長している業界であることから人材の裾野は広くなく、また、昨今のデジタル業界を中心に技術者に対する需要の高まりから、優秀な人材の採用が困難となっております。

当社グループでは、それらの優秀な人材の中途採用や既存の従業員の離職率を抑えることのほか、新卒を採用して教育する方針を強め、また、仙台を始めとする地方拠点での採用やグローバル採用も強化しておりますが、事業拡大の速度に比して中途採用の確保、新卒採用者の戦力化が遅れる場合、又は採用・育成した社員の離職率が高い場合等には、当社グループの経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(11) 配当政策について

当社グループは、株主に対する長期的かつ総合的な利益還元を、経営の最重要課題の一つとして位置付けております。今後も剰余金の処分にあって、当面は財務の健全化、事業拡大による企業価値向上のため必要な内部留保の充実を継続しますが、事業規模、収益が安定成長期に入ったと判断された段階で、経営成績、財政状況を勘案しながら、配当等による総合的な株主への利益還元を検討していく所存であります。しかしながら、将来の経営成績、財政状況によっては、株主への配当等による利益還元が困難となる場合があります。

(12) ストックオプションについて

当社グループは、長期的な企業価値の向上に対する役員及び従業員等の士気を高める目的等のため、ストック・オプションを発行しております。現在発行し又は今後発行するストック・オプションが行使された場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等について

当社グループは既述のように、サーバーのデータセンター設置やオフィス選定において災害・事故への対策を講じておりますが、想定を超える自然災害等が発生した場合は、オフィス、設備、人的被害も含め甚大な損失が生じる可能性があります。当社グループにおけるすべての事業又は一部の事業が一時的又は中長期的に中断され、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、災害による停電や電力制限、計画停電等により電力供給が十分得られなかった場合、当社グループの事業活動やサービスの提供が停止し、当社グループの経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

なお、当社グループが直接被災しない場合であっても、顧客企業、協力会社の被災、災害等に起因する個人消費の落ち込みや企業の広告自粛により、企業の広告宣伝費及び販売促進費等の抑制につながる可能性があります。当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「インターネット・ビジネス・パートナー」として、顧客企業のウェブサイト運営を効率的かつ品質高く一括代行する「Webマネジメントセンター運営代行サービス」を推進のため、効率性や品質を向上させるためのシステム開発・研究開発を進めております。

ネットビジネス支援事業

当連結会計年度の研究開発費の総額は3百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当社グループは、適切なる流動性の維持、事業活動のための資金確保および健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産が2,226百万円、負債が952百万円および純資産が1,274百万円となりました。これらの主な内訳は次のとおりであります。

流動資産は2,061百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金1,027百万円、受取手形及び売掛金954百万円であります。固定資産は165百万円となりました。その主な内訳は敷金及び保証金が124百万円、その他（無形固定資産）が10百万円であります。

流動負債は928百万円となりました。その主な内訳は買掛金が521百万円、未払金及び未払費用が200百万円であります。固定負債は23百万円となりました。その主な内訳は、長期借入金が18百万円であります。

純資産につきましては1,274百万円となりました。その主な内訳は、資本金771百万円であります。

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(2) 経営成績およびキャッシュ・フロー

「1 業績等の概要」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------|---------------------|--------------------------|----------|---------------|-------|------------|-------|--------|-------------|
| | | | 有形固定資産 | | | 無形固定資産 | | | |
| | | | 建物 | 工具、器具 及び備品 | リース資産 | ソフトウエ ア | リース資産 | 合計 | |
| 本社 (東京都品川区) | ネットビジ ネス支援事 業 | 事務所内装設 備・什器・パ ソコン等 | 1,943 | 4,121 | 8,238 | 9,789 | 473 | 24,565 | 163(39) |
| 合計 | | | 1,943 | 4,121 | 8,238 | 9,789 | 473 | 24,565 | 163(39) |

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数の()は臨時雇用者数であり、当事業年度の平均雇用人数を外数で記載しております。
4. 本社の土地・建物は賃借しております。
5. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備として、以下のものがあります。

| 名称 | セグメントの名 称 | 数量 (台) | リース期間 (年) | 年間リース料 (千円) | リース契約残高 (千円) | 備考 |
|--------------------------------|-----------------|-----------|--------------|----------------|-----------------|---------------------|
| 本社ネットワーク 設備、機器および ソフトウェア | ネットビジネス 支援事業 | 一式 | 5 | 9,820 | 1,135 | 所有権移転外ファイナ ンスリース |

(2) 国内子会社

連結子会社の株式会社コネクタスターは、主要な設備を保有しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の主な設備投資として、当社が顧客企業のウェブサイト運営を効率的かつ品質高く一括代行する「Webマネジメントセンター運営代行サービス」を推進する上で、優良な人材を安定的に確保するための拠点として、2012年5月に新たに「ウェブガーデン仙台」を新設しております。

(1) 重要な設備の新設

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメントの名 称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定年月 | |
|---------------|------------|-----------------|-----------------|-------------|---------------|------------|------------|--------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 |
| ウェブガー デン仙台 | 宮城県仙 台市 | ネットビジネ ス支援事業 | 事務所内装設 備・什器等 | 38 | - | 自己資金 | 平成24.4 | 平成24.5 |

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 100,000 |
| 計 | 100,000 |

(注)平成24年2月24日開催の取締役会決議により、平成24年4月1日付で1株を100株とする株式分割に伴う定款の変更が行われ、さらに、平成24年5月10日開催の取締役会決議により、平成24年6月1日付で1株を2株とする株式分割に伴う定款の変更が行われたため、提出日現在の発行可能株式総数は19,900,000増加し、20,000,000株となっておりますが、これらの株式分割による増加数は含まれておりません。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成24年6月27日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 29,560 | 5,912,000 | 名古屋証券取引所 (セントレックス) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 29,560 | 5,912,000 | | |

- (注)1.「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。
- 2.平成24年2月24日開催の取締役会決議により、平成24年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っており、さらに、平成24年5月10日開催の取締役会決議により、平成24年6月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。そのため、提出日現在発行数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。
- 3.平成24年2月24日開催の取締役会決議により、平成24年4月1日付で単元株制度を採用し、単元株式数を100株としております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| 第9回定時株主総会特別決議 | 平成16年8月26日 | |
|----------------------------------|--|---------------------------|
| 取締役会決議日 | 平成17年2月9日 | |
| | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
| 新株予約権の数 | 194個 | 175個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 194株 | 17,500株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 45,000円 | 450円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年9月1日～ 平成26年7月31日 | 同左 |
| 新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額および資本組入額 | 発行価額 45,000円 資本組入額 22,500円 | 発行価額 450円 資本組入額 225円 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>(1) 新株予約権行使時の前年度末の当社の営業利益が150百万円以上であることを要する。</p> <p>(2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>(3) 次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員、関連会社の取締役もしくは従業員、または当社が業務を委託している会計士もしくはコンサルタントのいずれでもなくなった場合、ただし、取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が、禁固刑以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。</p> <p>その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p> | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

- (注) 1. 平成24年2月24日開催の取締役会決議により、平成24年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額および資本組入額」が調整されております。
2. 平成24年5月10日開催の取締役会決議により平成24年6月1日付で1株を2株とする株式分割を行っておりますが、この株式分割による調整は行っておりません。

| 第10回定時株主総会特別決議 | 平成17年8月26日 | |
|-------------------|-------------------------|---------------------------|
| 取締役会決議日 | 平成17年9月1日 | |
| | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
| 新株予約権の数 | 158個 | 158個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - | - |

| | | |
|---------------------------------|--|----------------------------|
| 第10回定時株主総会特別決議 | 平成17年 8月26日 | |
| 取締役会決議日 | 平成17年 9月 1日 | |
| | 事業年度末現在 (平成24年 3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 158株 | 15,800株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 50,000円 | 500円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年 9月 1日 ~ 平成27年 7月31日 | 同左 |
| 新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額 | 発行価額 50,000円 資本組入額 25,000円 | 発行価額 500円 資本組入額 250円 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>(1) 新株予約権行使時の前年度末の当社の営業利益が150百万円以上であることを要する。</p> <p>(2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>(3) 次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員、関連会社の取締役もしくは従業員、または当社が業務を委託している会計士もしくはコンサルタントのいずれでもなくなった場合。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が、禁固刑以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。</p> <p>その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。</p> | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

- (注) 1. 平成24年 2月24日開催の取締役会決議により、平成24年 4月 1日付で 1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額および資本組入額」が調整されております。
2. 平成24年 5月10日開催の取締役会決議により平成24年 6月 1日付で 1株を 2株とする株式分割を行っておりますが、この株式分割による調整は行っておりません。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により、当社取締役および監査役に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、平成21年6月29日開催の第14回定時株主総会において決議されております。

当該決議に基づき発行した新株予約権の概要は、次のとおりであります。

| 第14回株主総会決議 | 平成21年6月29日 | |
|---------------------------------|---|---------------------------|
| 取締役会決議日 | 平成21年12月15日 | |
| | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
| 新株予約権の数 | 703個 | 440個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 703株 | 44,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 18,067円 | 181円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年12月16日～ 平成26年12月15日 | 同左 |
| 新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額 | 発行価額 18,067円 資本組入額 9,034円 | 発行価額 181円 資本組入額 91円 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>(a) 新株予約権の割当てを受けた者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合。</p> <p>(b) 新株予約権の割当てを受けた者が、禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>(c) 新株予約権の割当てを受けた者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。</p> <p>その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p> | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |

| | | |
|-------------------------------|---|-----------|
| <p>再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p> | <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。</p> | <p>同左</p> |
|-------------------------------|---|-----------|

- (注) 1. 平成24年2月24日開催の取締役会決議により、平成24年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額および資本組入額」が調整されております。
2. 平成24年5月10日開催の取締役会決議により平成24年6月1日付で1株を2株とする株式分割を行っておりますが、この株式分割による調整は行っておりません。

| | | |
|---------------------------------|---|---------------------------|
| 第14回定時株主総会 | 平成21年6月29日 | |
| 取締役会決議日 | 平成23年11月11日 | |
| | 事業年度末現在 (平成24年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年5月31日) |
| 新株予約権の数 | 980個 | 980個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 980株 | 98,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 36,200円 | 362円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年11月26日～ 平成28年11月25日 | 同左 |
| 新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額 | 発行価額 36,200円 資本組入額 18,100円 | 発行価額 362円 資本組入額 181円 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>(a) 新株予約権の割当てを受けた者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合。</p> <p>(b) 新株予約権の割当てを受けた者が、禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>(c) 新株予約権の割当てを受けた者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。</p> <p>その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。</p> | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |

| | | |
|-------------------------------|---|-----------|
| <p>再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p> | <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。</p> | <p>同左</p> |
|-------------------------------|---|-----------|

- (注) 1. 平成24年2月24日開催の取締役会決議により、平成24年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価額および資本組入額」が調整されております。
2. 平成24年5月10日開催の取締役会決議により平成24年6月1日付で1株を2株とする株式分割を行っておりますが、この株式分割による調整は行っておりません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|----------------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成18年6月1日～ 平成19年5月31日 (注)1 | 350 | 29,560 | 4,475 | 771,275 | 4,475 | 401,738 |
| 平成24年4月1日 (注)2 | 2,926,440 | 2,956,000 | - | 771,275 | - | 401,738 |
| 平成24年6月1日 (注)3 | 2,956,000 | 5,912,000 | - | 771,275 | - | 401,738 |

(注)1. スtock・オプションの行使による増加であります。

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | 計 | 単位未満株 式の状況 (株) |
|-----------------|---------------------|-------|--------------|------------|-------|------|--------|--------|----------------------|
| | 政府および 地方公共団 体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 2 | 5 | 17 | - | 3 | 1,449 | 1,476 | - |
| 所有株式数 (株) | - | 1,009 | 112 | 7,689 | - | 3 | 20,747 | 29,560 | - |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 3.41 | 0.38 | 26.01 | - | 0.01 | 70.19 | 100 | - |

(注) 自己株式1,298株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------------|--------------------------------------|--------------|--------------------------------|
| 剣持 忠 | 東京都杉並区 | 8,555 | 28.94 |
| デジタル・アドバタイジング ・コンソーシアム株式会社 | 東京都渋谷区恵比寿4-20-3 | 5,588 | 18.90 |
| 有限会社光パワー | 東京都港区南麻布3-19-23 オーク南麻布 ビル 13階 | 1,700 | 5.75 |
| メンバーズ従業員持株会 | 東京都品川区西五反田5-2-4 レキシントン・プラザ西五反田 8階 | 1,510 | 5.10 |
| 株式会社メンバーズ | 東京都品川区西五反田5-2-4 レキシントン・プラザ西五反田 | 1,298 | 4.39 |
| 日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-11 | 660 | 2.23 |
| 高木 邦夫 | 東京都大田区 | 514 | 1.73 |
| 小峰 正仁 | 神奈川県三浦郡葉山町 | 486 | 1.64 |
| 山本 治 | 東京都世田谷区 | 350 | 1.18 |
| 中部証券金融株式会社 | 愛知県名古屋市中区栄3-8-20 | 349 | 1.18 |
| 計 | | 21,010 | 71.08 |

(注) 前事業年度末において主要株主であった株式会社リクルートは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,298 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 28,262 | 28,262 | |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 29,560 | | |
| 総株主の議決権 | | 28,262 | |

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

| 所有者の氏名又は 名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株 式数(株) | 他人名義所有株 式数(株) | 所有株式数の合 計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------------|---------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| 株式会社メンバーズ | 東京都品川区西五反 田5-2-4 | 1,298 | | 1,298 | 4.39 |
| 計 | | 1,298 | | 1,298 | 4.39 |

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を導入しております。当該制度は旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権方式、旧商法第280条ノ20および同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式、並びに会社法第236条、第237条および第239条の規定に基づく新株予約権方式によるもので、下記の株主総会において新株予約権の発行を決議いたしました。

| | |
|--------------------------|-------------------------|
| 定時株主総会決議日 | 平成16年8月26日 |
| 付与対象者の区分および人数 | 当社取締役2名 当社従業員32名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 同上(注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上(注2) |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 定時株主総会決議日 | 平成17年8月26日 |
| 付与対象者の区分および人数 | 当社取締役1名 当社監査役3名 当社従業員25名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 同上(注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上(注2) |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により、当社取締役および監査役に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、平成21年6月29日開催の第14回定時株主総会において決議いたしました。

| 取締役会決議日 | 平成21年12月15日 |
|--------------------------|--------------------------|
| 付与対象者の区分および人数 | 当社取締役3名 当社監査役3名 従業員168名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 同上(注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上(注2) |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 取締役会決議日 | 平成23年11月11日 |
| 付与対象者の区分および人数 | 当社取締役3名 当社監査役1名 従業員23名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 同上(注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上(注2) |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

| | |
|------------------|---|
| 取締役会決議日 | 平成24年5月25日 |
| 付与対象者の区分および人数 | 当社従業員4名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 8,600株(注1) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 107,700円(注2) |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成26年6月16日 至平成31年6月15日 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権を引き受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができる。なお、権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。</p> <p>次の各号に該当する場合、新株予約権者は新株予約権を喪失し、権利行使はできないものとする。</p> <p>(a) 新株予約権者が、当社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれでもなくなった場合。</p> <p>(b) 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>(c) 新株予約権者が、新株予約権の第三者に対する質入れその他の処分をした場合。</p> <p>その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権総数引受契約に定めるところによるものとする。</p> |

| | |
|--------------------------|---|
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要す。 |
| 代用払込みにに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。</p> |

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、円未満小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|----------------|---------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(ストック・オプションの権利行使による処分) | 45 | 813,015 | 28,200 | 5,615,300 |
| 保有自己株式数 | 1,298 | | 203,200 | |

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使による処分は含まれておりません。

2. 平成24年2月24日開催の取締役会決議により、平成24年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っており、さらに、平成24年5月10日開催の取締役会決議により、平成24年6月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。そのため、当期間における保有自己株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益還元を、経営の最重要課題の一つとして位置付けております。また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、今後も剰余金の処分に当たって、当面は事業拡大のための内部留保の充実に注力する方針です。今後、事業規模、収益が安定成長期に入ったと判断された段階で、経営成績、財政状況を勘案しながら、配当政策を検討していく所存であります。

なお当社は、平成20年3月19日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 決算年月 | 第13期 平成20年3月 | 第14期 平成21年3月 | 第15期 平成22年3月 | 第16期 平成23年3月 | 第17期 平成24年3月 |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 最高(円) | 51,800 | 22,400 | 22,000 | 62,000 | 94,400 1,030 |
| 最低(円) | 18,100 | 8,600 | 9,710 | 16,800 | 28,600 764 |

(注) 1. 最高・最低株価は名古屋証券取引所(セントレックス)におけるものであります。

2. 第13期は、決算期変更により平成19年6月1日から平成20年3月31日までの10ヶ月間となっております。

3. 印は、株式分割(平成24年4月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成23年10月 | 平成23年11月 | 平成23年12月 | 平成24年1月 | 平成24年2月 | 平成24年3月 |
|-------|----------|----------|----------|---------|---------|-----------------|
| 最高(円) | 44,400 | 40,600 | 43,600 | 50,000 | 77,800 | 94,400 1,030 |
| 最低(円) | 28,600 | 32,600 | 37,000 | 40,000 | 47,800 | 70,000 764 |

(注) 1. 最高・最低株価は名古屋証券取引所(セントレックス)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成24年4月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|------------------|--------|-------|------------------|--|--|------|-----------|
| 取締役社長 (代表取締役) | 社長執行役員 | 剣持 忠 | 昭和40年 9月28日生 | 平成2年4月 平成7年1月 平成7年6月 平成17年3月 平成23年4月 | 日本合同ファイナンス株式会社(現:株式会社ジャフコ)入社 株式会社光通信入社 当社設立代表取締役社長就任(現任) 株式会社エルゴ・ブレインズ取締役就任 株式会社コネクスター(連結子会社)代表取締役社長就任(現任) | (注)2 | 1,711,000 |
| 取締役 | 常務執行役員 | 小峰 正仁 | 昭和39年 5月18日生 | 平成2年3月 平成12年3月 平成13年6月 平成14年8月 平成19年6月 平成23年4月 | ジャーディン・ワインズ・アンド・スピリッツ株式会社入社 当社入社 当社執行役員就任 当社取締役就任(現任) 当社常務執行役員就任(現任) 株式会社コネクスター(連結子会社)監査役就任(現任) | (注)2 | 97,200 |
| 取締役 | | 吉井 信隆 | 昭和29年 6月2日生 | 昭和52年4月 昭和54年4月 平成7年4月 平成12年6月 平成13年7月 平成13年8月 平成15年8月 平成19年8月 | 株式会社櫻村入社 株式会社リクルート入社 インターウォーズ株式会社設立代表取締役社長就任(現任) カレトモドットコム株式会社取締役就任(現任) 株式会社ベットウィズ取締役就任(現任) 当社監査役就任 当社監査役辞任 当社取締役就任(現任) | (注)2 | 8,000 |
| 取締役 | | 徳久 昭彦 | 昭和37年 8月21日生 | 昭和60年4月 平成12年10月 平成13年5月 平成18年2月 平成23年4月 平成23年6月 | 株式会社東芝入社 インフォ・アベニュー株式会社入社 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社入社 同社取締役就任(現任) 株式会社プラットフォーム・ワン代表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任) | (注)2 | - |
| 監査役 (常勤) | | 土屋 洋 | 昭和21年 12月19日生 | 昭和45年4月 平成14年6月 平成19年6月 平成19年7月 平成19年8月 | 株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルート)入社 株式会社リクルートスタッフィング転籍 同社常勤監査役退任 当社顧問就任 当社監査役就任(現任) | (注)3 | 11,400 |
| 監査役 | | 露木 琢磨 | 昭和36年 9月7日生 | 平成6年4月 平成6年4月 平成11年11月 平成12年4月 平成15年8月 | 司法研修所終了、弁護士登録 小沢・秋山法律事務所入所 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社取締役就任(現任) 露木法律事務所開設(現露木・赤澤法律事務所) 当社監査役就任(現任) | (注)4 | 58,000 |
| 監査役 | | 甘粕 潔 | 昭和40年 8月27日生 | 昭和63年4月 平成7年5月 平成15年2月 平成15年12月 平成17年4月 平成19年12月 平成22年1月 平成22年6月 平成23年5月 | 横浜銀行に入行 米国デューク大学にて経営学修士(MBA)取得 株式会社ディー・クエスト取締役就任 公認不正検査士(CFE)資格取得 米国公認不正検査士協会(ACFE) 日本事務局長就任 日本公認不正検査士協会専務理事就任 企業リスク管理コンサルタントとして独立 当社監査役就任(現任) 株式会社インタクト・コンサルティング設立 代表取締役就任(現任) | (注)4 | - |
| 計 | | | | | | | 1,885,600 |

- (注) 1. 取締役吉井信隆氏および徳久昭彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。監査役露木琢磨氏および甘粕潔氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 3. 平成23年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 平成22年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社では、業務執行をより機動的に行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、上記のうち社外取締役2名を除く2名の取締役のほか、原裕氏および嶋津靖人氏、浅見浄治氏、高野明彦氏で構成されております。
6. 平成24年2月24日開催の取締役会決議により、平成24年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っており、さらに、平成24年5月10日開催の取締役会決議により、平成24年6月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。そのため、所有株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

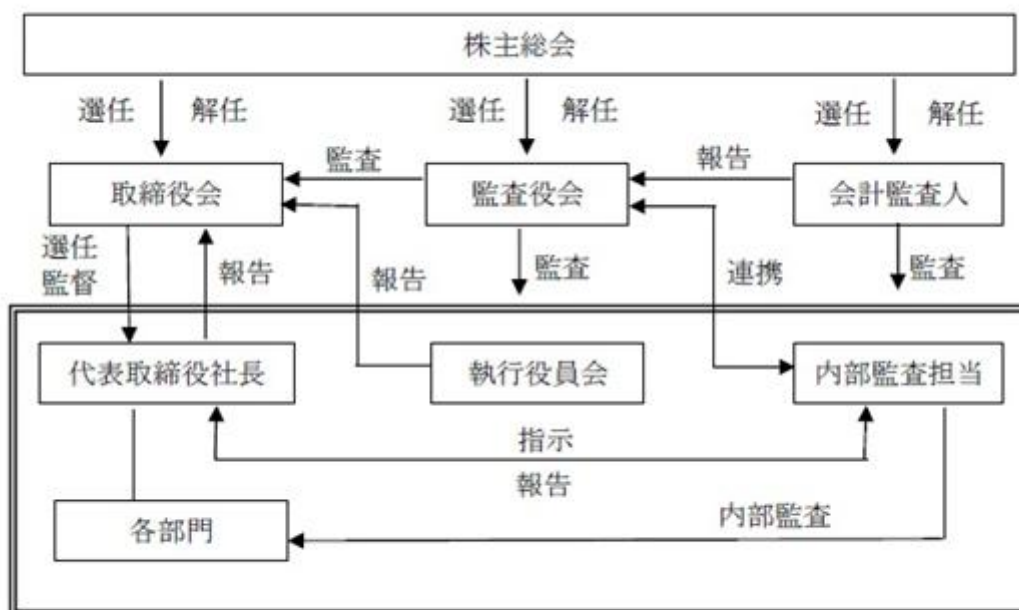
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社では、株主価値の継続的増大を目指す為に、経営の健全性、透明性、コンプライアンス遵守が最重要課題の1つと考えております。その実現のために、社外取締役・社外監査役の設置による取締役の職務執行の適合性・効率性確保、ならびに現場部門から独立した社長直属の内部監査担当の設置など、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、適切な内部統制システムを構築することを目的として、取締役会にて内部統制システム整備の基本方針を定めております。当社は同基本方針に従い、コンプライアンスやリスク管理のための体制整備、および社外取締役・社外監査役の設置による取締役の職務執行の適合性・効率性確保、ならびに現場部門から独立した社長直属の内部監査担当の選任など、内部統制システムの強化に努めております。なお、当社の経営意思決定および監督に係る主な経営管理機関は以下のとおりです。



< 取締役会 >

当社の取締役会は常勤取締役2名、非常勤取締役2名で構成されております。原則として非常勤も含めた全取締役、全監査役が出席する定時の取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時で開催し、経営に関する重要事項の協議決定、業務執行の監督を行っております。また、当社は、監査役会設置会社であります。取締役4名のうち2名を社外取締役としており、取締役の業務執行に対する監督に加え、外部的視点から経営の助言をいただいております。

< 執行役員会 >

当社の執行役員会は常勤取締役2名、常勤監査役1名、執行役員4名で構成されております。原則として全常勤取締役、全執行役員が出席し定時で毎週1回開催するほか、必要に応じて臨時執行役員会を開催し、経営に関する重要事項の協議決定（取締役会決議事項を除く）、取締役会に上申する議題の細部の検討を行っております。

< 監査役会 >

当社は監査役会を設置し、監査役制度を採用しております。監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、監査役会が定めた方針に沿い、取締役を監査しております。監査役は取締役会およびその他の重要な会議に出席するほか、監査法人や内部監査担当とも適宜連携して情報を共有し、経営監視機能の向上を図っております。尚、非常勤監査役2名は、当社から多額の報酬を得ていないなどの金融商品取引所が定める独立役員の要件を満たす社外監査役としております。

< 内部監査 >

当社は、各現場部門からは独立した社長直属の内部監査担当（1名）を設けております。内部監査計画に基づ

き、業務の適正性を監査し、随時、内部統制に関する課題等についてアドバイス・改善指導等を実施しております。また、内部監査の実効性、効率性を高めるため、監査役や監査法人とも適宜連携して情報を共有しております。

< 会計監査 >

会計監査については、監査法人アヴァンティアを選任し、監査業務を執行した公認会計士は小笠原直、戸城秀樹であります。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他4名であります。

(現在の体制を採用している理由)

当社は監査役設置会社の体制を採用しており、社外取締役2名と社外監査役2名が各自の経験や見識に基づいた客観的立場により監督機能をもつことで、コーポレート・ガバナンスの強化を行っております。

社外取締役は、経営者として、あるいは他社における長年の経営企画・戦略業務経験を有し、豊富な経験と幅広い見識を有する適任の者として選任しております。

社外監査役は、経営者、弁護士として、豊富な経験と幅広い見識及び専門性を有する適任の者として選任しております。

それら社外役員は、豊富な経験と幅広い見識及び専門的な見地に基づき監査業務を執行し、今までに現体制における問題は生じておりません。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システム整備の基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

当社は同基本方針に従い、コンプライアンスやリスク管理のための体制整備、および社外取締役・社外監査役の設定による取締役の職務執行の適合性・効率性を確保しております。ならびに現場部門から独立した内部監査担当を選任し、内部監査担当にて内部統制システムおよびその運用について評価し、その結果を取締役社長に報告しております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システム構築に関する基本方針に基づきリスク管理規程を制定し、企業および役員を取り巻くリスクに対する管理体制の強化に努めております。特に情報セキュリティ体制の構築に関しては当社の重要な課題と認識しており、「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護方針」を定めております。ならびに情報セキュリティに関する国際認証規格である「ISO/IEC27001」および国内規格「JISQ27001」を取得し、情報セキュリティに関する管理体制を整備しております。

また当社は「プライバシーマーク」使用の許諾事業者として認定を受けており、個人情報保護に関する管理体制を構築しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査担当1名が担当しております。年間監査計画に基づき、代表取締役の命令または承認を得て監査を実施しており、監査結果は被監査部門長に講評した後に代表取締役へ報告、監査役への状況報告を適宜行い監査の連携を図っております。

監査役監査は、常勤監査役1名が年次の監査計画に基づき実施しております。社内重要会議に出席し、または取締役等に対して個々に聴取しながら、取締役による経営状況ならびに組織各部門の業務執行状況、取締役会の意思決定およびその運営手続き等について監査を実施しております。また、会計監査人より定期的に報告を受け、情報交換および意見交換を行い、相互連携を図っております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役の員数は2名、社外監査役の員数は2名であります。社外取締役吉井信隆氏は、当社株式8,000株およびストック・オプション70個を保有しております。同氏について、その他の取引関係、利害関係はありません。なお、同氏が代表取締役社長を務めるインターウォーズ株式会社は当社取引先であり、当社株式を12,200株(0.2%)保有しております。社外取締役徳久昭彦氏は、当社主要株主であるデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社の取締役であります。個人として、当社との資本関係または取引関係、その他利害関係はありません。なお、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社は当社取引先であり、当社株式を1,117,600株(18.9%)保有しております。

また、法令および定款に基づき、当社は社外取締役2名および社外監査役2名との間において、次のとおり責任限定契約を締結しております。

(注) 責任限定契約の内容

契約締結日以降、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、同氏がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限定額を限度とし

て当社に対し損害賠償責任を負うものとし、当該賠償責任額を超える部分については、当社は同氏を当然に免責する。

当社の社外監査役露木琢磨氏は、当社株式58,000株およびストック・オプション20個を保有しております。当該社外監査役2名について、その他の取引関係、利害関係はありません。

それぞれの社外取締役及び社外監査役の選任理由は次のとおりです。なお、提出会社からの独立性に関する基準又は方針は特に定めておりません。

・社外取締役吉井信隆氏は、他社における経営者としての豊富な経験および高い見識を、当社の経営に反映していただくことを目的として選任しております。

・社外取締役徳久昭彦氏は、インターネットにおけるメディアレップ事業（広告枠の仲介事業）の大手企業での役員経験による豊富な知見を当社の経営に反映して頂きたいため、選任しております。なお、同氏は大株主であるデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社取締役であります。想定される利益相反などの問題に対しては、法令並びに取締役会規則の定めに従い、適法・適切に対応しており、当社独自の公正な経営判断を妨げるものではないものと判断しております。

・社外監査役露木琢磨氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、選任しております。

・社外監査役甘粕潔氏は、公認不正検査士として培ってきた企業倫理・コンプライアンスに関する高い見識を、当社の監査体制の強化に活かしていただきたくことを目的として、選任しております。

なお、社外取締役は、取締役会を通じて、その経歴により培われた経験豊富な観点及び専門的見地からの発言をおこなうことにより、内部統制の有効性の向上に努めております。社外監査役は、定期的に取り締り委員会、リスクコンプライアンス委員会、及び監査役会に出席し、豊富な経験と見識から取締役会の業務執行の適法性を監査しております。また、独立性、中立性の観点から客観的に監査を実施する上で、会計監査人、内部監査担当と必要に応じて情報交換・意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

役員報酬の内容および決定方針

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における、当社の取締役および監査役に対する役員報酬については以下のとおりであります。

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック・ オプション | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 33,324 | 32,893 | 431 | 2 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 8,550 | 8,400 | 150 | 1 |
| 社外役員 | 7,366 | 7,200 | 166 | 4 |

(注) 1．社外取締役1名は無報酬であります。

2．(1) 取締役の報酬限度額は、平成12年8月3日開催の第5期定時株主総会において年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

(2) 上記(1)とは別枠で、取締役にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の限度額は、平成21年6月29日開催の第14期定時株主総会において年額15,000千円以内と決議をいただいております。

3．(1) 監査役の報酬限度額は、平成12年8月3日開催の第5期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(2) 上記(1)とは別枠で、監査役にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の限度額は、平成21年6月29日開催の第14期定時株主総会において年額3,000千円以内と決議をいただいております。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

| 総額(千円) | 対象となる役員の員数(人) | 内容 |
|--------|---------------|------------------|
| 15,264 | 1 | 使用人分としての給与であります。 |

ハ．役員報酬の決定方針

取締役および監査役の報酬の決定については、株主総会で総枠の上限金額の承認を戴いております。各取締役の報酬の具体的な金額、支給方法については、職務内容と会社業績への貢献度を勘案し、取締役会で決定しております。

す。各監査役の報酬の具体的な金額、支給方法については、職務内容を勘案し、監査役会で決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 3銘柄
貸借対照表計上額の合計額 6,474千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額 （千円） | 保有目的 |
|------------------------------|--------|------------------|----------|
| デジタル・アドパライジング・コン ソーシアム(株) | 154 | 5,343 | 企業間取引の強化 |

当事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額 （千円） | 保有目的 |
|------------------------------|--------|------------------|----------|
| デジタル・アドパライジング・コン ソーシアム(株) | 196 | 5,143 | 企業間取引の強化 |

ハ．保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めています。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における取締役の選任決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決議要件

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる旨定款に定めております。これは、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の決議の方法

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前事業年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 18,000 | - | 19,800 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 18,000 | - | 19,800 | - |

(注) 当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に代わり、前事業年度の報酬の内容を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| 当連結会計年度 (平成24年3月31日) | |
|-------------------------|-----------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 1,027,550 |
| 受取手形及び売掛金 | 954,721 |
| 仕掛品 | 5,716 |
| 繰延税金資産 | 57,329 |
| その他 | 16,358 |
| 貸倒引当金 | 474 |
| 流動資産合計 | 2,061,202 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 建物 | 14,266 |
| 減価償却累計額 | 12,323 |
| 建物(純額) | 1,943 |
| 工具、器具及び備品 | 33,547 |
| 減価償却累計額 | 29,425 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 4,121 |
| リース資産 | 15,749 |
| 減価償却累計額 | 7,511 |
| リース資産(純額) | 8,238 |
| 有形固定資産合計 | 14,302 |
| 無形固定資産 | |
| リース資産 | 473 |
| その他 | 10,315 |
| 無形固定資産合計 | 10,788 |
| 投資その他の資産 | |
| 投資有価証券 | 8,087 |
| 繰延税金資産 | 7,054 |
| 敷金及び保証金 | 124,326 |
| その他 | 905 |
| 投資その他の資産合計 | 140,373 |
| 固定資産合計 | 165,464 |
| 資産合計 | 2,226,666 |

(単位：千円)

| 当連結会計年度 (平成24年3月31日) | |
|-------------------------|-----------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 買掛金 | 521,050 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 16,008 |
| リース債務 | 4,369 |
| 未払金及び未払費用 | 200,417 |
| 未払法人税等 | 8,508 |
| 賞与引当金 | 126,161 |
| その他 | 52,065 |
| 流動負債合計 | 928,580 |
| 固定負債 | |
| 長期借入金 | 18,636 |
| リース債務 | 5,015 |
| 固定負債合計 | 23,651 |
| 負債合計 | 952,232 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 771,275 |
| 資本剰余金 | 401,738 |
| 利益剰余金 | 142,031 |
| 自己株式 | 43,893 |
| 株主資本合計 | 1,271,151 |
| その他の包括利益累計額 | |
| その他の有価証券評価差額金 | 1,123 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,123 |
| 新株予約権 | 4,407 |
| 純資産合計 | 1,274,434 |
| 負債純資産合計 | 2,226,666 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|----------------|--|
| 売上高 | 4,555,639 |
| 売上原価 | 3,529,858 |
| 売上総利益 | 1,025,781 |
| 販売費及び一般管理費 | |
| 給料及び手当 | 284,948 |
| 賞与引当金繰入額 | 53,581 |
| 貸倒引当金繰入額 | 474 |
| 支払手数料 | 135,975 |
| その他 | 311,274 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 786,253 ₁ |
| 営業利益 | 239,527 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 151 |
| 受取配当金 | 128 |
| 受取手数料 | 769 |
| 償却債権取立益 | 26,000 |
| その他 | 81 |
| 営業外収益合計 | 27,131 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 1,344 |
| その他 | 240 |
| 営業外費用合計 | 1,584 |
| 経常利益 | 265,074 |
| 特別利益 | |
| 投資有価証券売却益 | 399 |
| 新株予約権戻入益 | 21 |
| 特別利益合計 | 421 |
| 特別損失 | |
| 投資有価証券評価損 | 3,698 |
| 減損損失 | 15,534 ₂ |
| 特別損失合計 | 19,233 |
| 税金等調整前当期純利益 | 246,262 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,319 |
| 法人税等調整額 | 64,383 |
| 法人税等合計 | 60,064 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 306,326 |
| 当期純利益 | 306,326 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------------|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 306,326 |
| その他の包括利益 | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,493 |
| その他の包括利益合計 | 1,493 |
| 包括利益 | 304,833 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 304,833 |
| 少数株主に係る包括利益 | - |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | | 771,275 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | | - |
| 当期末残高 | | 771,275 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | | 401,738 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | | 517 |
| 自己株式処分差損の振替 | | 517 |
| 当期変動額合計 | | - |
| 当期末残高 | | 401,738 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | | 163,777 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | | 306,326 |
| 自己株式処分差損の振替 | | 517 |
| 当期変動額合計 | | 305,809 |
| 当期末残高 | | 142,031 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | | 45,415 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | | 1,521 |
| 当期変動額合計 | | 1,521 |
| 当期末残高 | | 43,893 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | | 963,820 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | | 306,326 |
| 自己株式の処分 | | 1,004 |
| 当期変動額合計 | | 307,331 |
| 当期末残高 | | 1,271,151 |

(単位：千円)

| 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | |
|---|-----------|
| その他の包括利益累計額 | |
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期首残高 | 369 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,493 |
| 当期変動額合計 | 1,493 |
| 当期末残高 | 1,123 |
| その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 369 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,493 |
| 当期変動額合計 | 1,493 |
| 当期末残高 | 1,123 |
| 新株予約権 | |
| 当期首残高 | 2,117 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,290 |
| 当期変動額合計 | 2,290 |
| 当期末残高 | 4,407 |
| 純資産合計 | |
| 当期首残高 | 966,306 |
| 当期変動額 | |
| 当期純利益 | 306,326 |
| 自己株式の処分 | 1,004 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 796 |
| 当期変動額合計 | 308,128 |
| 当期末残高 | 1,274,434 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | |
|---|-----------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前当期純利益 | 246,262 |
| 減価償却費 | 12,673 |
| 減損損失 | 15,534 |
| 株式報酬費用 | 2,502 |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少） | 433 |
| 賞与引当金の増減額（ は減少） | 79,193 |
| 受取利息及び受取配当金 | 280 |
| 支払利息 | 1,344 |
| 投資有価証券売却損益（ は益） | 399 |
| 投資有価証券評価損益（ は益） | 3,698 |
| 新株予約権戻入益 | 21 |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 149,260 |
| たな卸資産の増減額（ は増加） | 3,597 |
| その他の流動資産の増減額（ は増加） | 2,634 |
| 仕入債務の増減額（ は減少） | 106,170 |
| その他の負債の増減額（ は減少） | 51,261 |
| 小計 | 375,345 |
| 利息及び配当金の受取額 | 280 |
| 利息の支払額 | 973 |
| 法人税等の支払額 | 2,330 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 372,320 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,145 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 9,766 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 6,293 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 400 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 9,595 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 9,892 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 16,508 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 長期借入金の返済による支出 | 16,008 |
| リース債務の返済による支出 | 4,623 |
| ストックオプションの行使による収入 | 813 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 19,818 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 335,993 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 691,557 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,027,550 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 項目 | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---|--|
| 1. 連結の範囲に関する事項 | 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱コネクトスター 同社は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。なお、非連結子会社はありません。 |
| 2. 持分法の適用に関する事項 | 持分法適用の関連会社数 - 社 なお、持分法を適用していない関連会社はありません。 |
| 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 | 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 |
| 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 | イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 | イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～15年 ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| (3) 重要な引当金の計上基準 | イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 |
| (4) 重要な収益及び費用の計上基準 | 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) ロ その他の工事 工事完成基準 |

| 項目 | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-----------------------------|---|
| (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。 |
| (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 | 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 |

【会計方針の変更等】

| 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|
| <p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>当連結会計年度の連結貸借対照表日後において株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。</p> |

【追加情報】

| 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---|
| <p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> |

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 当連結会計年度 (平成24年3月31日) | |
|--|-----------|
| 当座貸越契約 | |
| 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 | |
| 当座極度額 | 200,000千円 |
| 借入実行残高 | - 千円 |
| 差引額 | 200,000千円 |

(連結損益計算書関係)

| 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | | | | | | | |
|---|--|-----------------|----|----|----------------------|----|-----------------|
| 1 研究開発費の総額 | | | | | | | |
| 一般管理費に含まれる研究開発費 | 3,064千円 | | | | | | |
| 2 減損損失 | | | | | | | |
| 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。 | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)メンバーズ (東京都品川区)</td> <td>本社</td> <td>建物 工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> | 場所 | 用途 | 種類 | (株)メンバーズ (東京都品川区) | 本社 | 建物 工具、器具及び備品 |
| 場所 | 用途 | 種類 | | | | | |
| (株)メンバーズ (東京都品川区) | 本社 | 建物 工具、器具及び備品 | | | | | |
| 平成24年5月10日に本社の移転を決議したことに伴い、移転後に使用が見込まれない資産につきまして、移転時の簿価相当額を減損損失(15,534千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物15,057千円、工具、器具及び備品476千円であります。 | | | | | | | |
| 当社グループは単一事業であることから、事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社および連結子会社の各社それぞれを1つの単位によりグルーピングを行っております。また、除却予定の資産については、個別に取り扱うこととしております。 | | | | | | | |
| なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は移転までの減価償却費相当額として算定しております。 | | | | | | | |

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

| | |
|--------------|---------|
| 当期発生額 | 1,493千円 |
| 組替調整額 | - |
| 税効果調整前 | 1,493 |
| 税効果額 | - |
| その他有価証券評価差額金 | 1,493 |
| その他の包括利益合計 | 1,493 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度増加 株式数(株) | 当連結会計年度減少 株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 29,560 | - | - | 29,560 |
| 合計 | 29,560 | - | - | 29,560 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 1,343 | - | 45 | 1,298 |
| 合計 | 1,343 | - | 45 | 1,298 |

(注)自己株式の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新 株予約権 | - | - | - | - | - | 4,407 |
| | 合計 | - | - | - | - | - | 4,407 |

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | |
|---|-------------|
| 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 | |
| 現金及び預金期末残高 | 1,027,550千円 |
| 現金及び現金同等物期末残高 | 1,027,550 |

(リース取引関係)

当連結会計年度
(自平成23年4月1日
至平成24年3月31日)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として社内設備の情報通信機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

| | 取得価額 相当額 (千円) | 減価償却 累計額 相当額 (千円) | 減損損失 累計額 相当額 (千円) | 期末残高 相当額 (千円) |
|-----------|---------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------|
| 工具、器具及び備品 | 4,217 | 3,455 | - | 761 |
| ソフトウェア | 44,480 | 3,150 | 41,330 | - |
| 合計 | 48,697 | 6,605 | 41,330 | 761 |

2.未経過リース料期末残高相当額

| | |
|--------------------|-----------|
| 1年内 | 1,927千円 |
| 1年超 | 66千円 |
| 合計 | 1,993千円 |
| リース資産減損勘定の期末 残高 | 1,140千円 |
| (うち1年内) | (1,140千円) |

3.支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

| | |
|---------------|----------|
| 支払リース料 | 17,537千円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 14,499千円 |
| 減価償却費相当額 | 2,823千円 |
| 支払利息相当額 | 61千円 |
| 減損損失 | 千円 |

4.減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5.利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用することはありますが、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているものもありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理に努めております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、ほぼ3ヶ月以内の支払期日であります。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、償還日は最長3年後であり、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。現在のところ、借入金は固定金利であり、金利の変動リスクは回避されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.を参照ください。)

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 1,027,550 | 1,027,550 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 954,721 | 954,721 | - |
| (3) 投資有価証券 | 5,143 | 5,143 | - |
| 資産計 | 1,987,416 | 1,987,416 | - |
| (1) 買掛金 | 521,050 | 521,050 | - |
| (2) 未払金及び未払費用 | 200,417 | 200,417 | - |
| (3) 長期借入金 | 34,644 | 34,698 | 54 |
| (4) リース債務 | 9,384 | 9,408 | 24 |
| 負債計 | 765,497 | 765,575 | 78 |

長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。また、リース債務は1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券は其他有価証券として保有しております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-------|-------------------------|
| 非上場株式 | 2,944 |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,027,550 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 954,721 | - | - | - |
| 合計 | 1,982,272 | - | - | - |

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分 | | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|---------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 5,143 | 6,267 | 1,123 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 5,143 | 6,267 | 1,123 |
| 合計 | | 5,143 | 6,267 | 1,123 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,944千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について3,698千円減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産額が取得原価に比し50%以上下落した場合は原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

3. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|---------|---------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | 400 | 399 | - |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 400 | 399 | - |

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(平成24年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------|--|
| 売上原価の株式報酬費用 | 969 |
| 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 | 1,533 |

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

| | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------|--|
| 新株予約権戻入益 | 21 |

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成16年ストック・オプション | 平成17年ストック・オプション | 平成21年ストック・オプション | 平成23年ストック・オプション |
|----------------|--|---|--|--|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社の取締役2名 当社の従業員32名 | 当社の取締役1名 当社の監査役3名 当社の従業員25名 | 当社の取締役3名 当社の監査役3名 当社の従業員168名 | 当社の取締役3名 当社の監査役1名 当社の従業員23名 |
| ストック・オプション数(注) | 普通株式 797株 | 普通株式 528株 | 普通株式 1,000株 | 普通株式 980株 |
| 付与日 | 平成17年3月1日 | 平成17年9月1日 | 平成22年1月6日 | 平成23年11月25日 |
| 権利確定条件 | (1) 権利者は、当社株式が日本証券業協会の開設する市場もしくは日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権行使時の前年度末の当社の営業利益が150百万円以上であることを要する。 (3) その他の条件は、当社第9回定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。 | (1) 権利者は、当社株式が日本証券業協会の開設する市場もしくは日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権行使時の前年度末の当社の営業利益が150百万円以上であることを要する。 (3) その他の条件は、当社第10回定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。 | 当社第14回定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。 | 当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 自 平成17年2月9日 至 平成18年8月31日 | 自 平成17年9月1日 至 平成19年8月31日 | 自 平成22年1月6日 至 平成23年12月15日 | 自 平成23年11月25日 至 平成25年11月25日 |
| 権利行使期間 | 自 平成18年9月1日 至 平成26年7月31日 | 自 平成19年9月1日 至 平成27年7月31日 | 自 平成23年12月16日 至 平成26年12月15日 | 自 平成25年11月26日 至 平成28年11月25日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成16年ストック・オプション | 平成17年ストック・オプション | 平成21年ストック・オプション | 平成23年ストック・オプション |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 権利確定前（株） | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | 797 | - |
| 付与 | - | - | - | 980 |
| 失効 | - | - | 44 | - |
| 権利確定 | - | - | 753 | - |
| 未確定残 | - | - | - | 980 |
| 権利確定後（株） | | | | |
| 前連結会計年度末 | 194 | 158 | - | - |
| 権利確定 | - | - | 753 | - |
| 権利行使 | - | - | 45 | - |
| 失効 | - | - | 5 | - |
| 未行使残 | 194 | 158 | 703 | - |

単価情報

| | 平成16年ストック・オプション | 平成17年ストック・オプション | 平成21年ストック・オプション | 平成23年ストック・オプション |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 権利行使価格（円） | 45,000 | 50,000 | 18,067 | 36,200 |
| 行使時平均株価（円） | - | - | 54,450 | - |
| 公正な評価単価（付与日）（円） | - | - | 4,250 | 8,690 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

| | 平成23年ストック・オプション |
|------------|-----------------|
| 株価変動性（注）1 | 68.27% |
| 予想残存期間（注）2 | 3.5年 |
| 配当率（注）3 | 0.00% |
| 無リスク利率（注）4 | 0.23% |

（注）1．平成20年5月24日から平成23年11月25日までの株価実績に基づき算定しております。

2．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3．直近の配当実績によっております。

4．評価基準日における償還年月日平成27年6月20日の中期国債のレートであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

| 当連結会計年度 (平成24年3月31日) | |
|---|----------|
| 1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 | |
| (繰延税金資産) | |
| 賞与引当金 | 48,035千円 |
| 未払金及び未払費用 | 10,239 |
| 未払事業税 | 1,674 |
| 減損損失 | 5,904 |
| 減価償却超過額 | 4,997 |
| 投資有価証券評価損 | 4,191 |
| 繰越欠損金 | 4,641 |
| その他 | 2,701 |
| 繰延税金資産小計 | 82,387 |
| 評価性引当額 | 18,003 |
| 繰延税金資産合計 | 64,383 |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 | |
| | (%) |
| 法定実効税率 | 40.7 |
| (調整) | |
| 交際費等 | 2.7 |
| 受取配当等 | 2.1 |
| 評価性引当額の増減 | 69.3 |
| 住民税均等割 | 1.0 |
| 税率変更による繰延税金資産減少 | 2.6 |
| その他 | 0.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 24.4 |
| 3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 | |
| <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,539千円減少し法人税等調整額が4,539千円増加しております。</p> | |

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社グループは、ネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高(千円) | 関連するセグメント名 |
|--------------|---------|-------------|
| トレンドマイクロ株式会社 | 578,733 | ネットビジネス支援事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社グループは、ネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|----------|--------------------------|--------|--------------|-------------|-------------------|---------------|--------------|----------|-----|----------|
| その他の関係会社 | デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株) | 東京都渋谷区 | 4,031,837 | インターネット関連事業 | (被所有) 直接 19.77 | 営業取引 役員の兼任 | インターネット広告の仕入 | 327,897 | 買掛金 | 88,184 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|--------------|------------|-----|--------------|-----------|-------------------|-----------|--------------------------|----------|----|----------|
| 役員 個人主要株主 | 剣持 忠 | - | - | 当社代表取締役 | (被所有) 直接 30.27 | 債務被保証 | 当社金融機関借入に対する被保証 (注) 2 | 34,644 | - | - |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社は東京保証協会保証の金融機関借入80,000千円（当初借入額）に対して、主要株主及び代表取締役社長である剣持忠より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|
| 1株当たり純資産額 | 224円69銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 54円27銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 53円15銭 |

(注) 1. 平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行い、平成24年5月10日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、当連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|---|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | |
| 当期純利益金額 (千円) | 306,326 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額 (千円) | 306,326 |
| 期中平均株式数 (株) | 5,644,187 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | |
| 当期純利益調整額 (千円) | - |
| 普通株式増加数 (株) | 118,735 |
| (うち新株予約権) | (118,735) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | - |

(重要な後発事象)

1. 株式分割及び単元株制度の導入

当社は、平成24年2月24日開催の取締役会における株式分割及び定款の一部変更の決議に基づき、平成24年4月1日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を導入いたしました。

(1) 株式分割および単元株制度導入の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社の売買単位を100株とするため、株式の分割を実施するとともに、単元株制度を採用いたします。

なお、本株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 分割の方法

平成24年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、100株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の当社発行済株式総数 | 29,560株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 2,926,440株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 2,956,000株 |
| 株式分割前の発行可能株式総数 | 100,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 10,000,000株 |

(4) 単元株制度の導入

普通株式の単元株式数を100株といたします。

(5) 株式分割及び単元株制度の導入の時期

平成24年4月1日

2. 株式分割

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会における株式分割の決議に基づき、平成24年6月1日を効力発生日として株式分割を行いました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 分割の方法

平成24年5月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の当社発行済株式総数 | 2,956,000株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 2,956,000株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 5,912,000株 |
| 株式分割前の発行可能株式総数 | 10,000,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 20,000,000株 |

(4) 株式分割の時期

平成24年6月1日

3. 本社移転

当社は平成24年5月10日開催の取締役会において、本店所在地の移転を決議しております。この移転により、移転後に使用が見込まれない固定資産につきまして、移転時の簿価相当額を減損損失（15,534千円）として、平成24年3月期において計上しております。

4. 新株予約権の割当

平成24年5月25日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月15日付けで当社の従業員に対して会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づきストック・オプションとしての新株予約権の割当てを行いました。

(1) スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由

当社執行役員に対しては業績連動型報酬制度を導入しており、その一部として、中長期的な企業価値創造に直接的に結びつく株式報酬を付与することで、当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の向上を目指すことを目的とするものであります。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式8,600株

(3) 新株予約権の総数

86個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株）

(4) 新株予約権の割当を受ける者及び割当数

当社執行役員（取締役兼務者を除く）4名

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成26年6月16日から平成31年6月15日まで

(6) 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権1個当たり 107,700円（1株当たり 1,077円）

(7) 新株予約権の割当日

平成24年6月15日

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容（取締役会決議日平成24年5月25日）」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 16,008 | 16,008 | 1.60 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 3,835 | 4,369 | 3.44 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 34,644 | 18,636 | 1.60 | 平成25年~26年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 5,286 | 5,015 | 3.49 | 平成25年~26年 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 59,774 | 44,028 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 16,008 | 2,628 | - | - |
| リース債務 | 3,315 | 1,700 | - | - |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高(千円) | 1,033,984 | 2,169,648 | 3,278,246 | 4,555,639 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円) | 44,050 | 112,768 | 179,707 | 246,262 |
| 四半期(当期)純利益金額 (千円) | 35,469 | 109,887 | 177,854 | 306,326 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 6.29 | 19.47 | 31.52 | 54.27 |

(注)平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割、平成24年5月10日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 6.29 | 13.19 | 12.04 | 22.75 |

(注)平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割、平成24年5月10日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 691,557 | 997,997 |
| 受取手形 | 8,010 | 8,130 |
| 売掛金 | 806,983 | 937,666 |
| 仕掛品 | 9,313 | 5,716 |
| 前払費用 | 12,988 | 13,385 |
| 繰延税金資産 | - | 57,329 |
| その他 | 6,023 | 8,436 |
| 貸倒引当金 | 40 | 477 |
| 流動資産合計 | 1,534,835 | 2,028,185 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 29,324 | 14,266 |
| 減価償却累計額 | 8,630 | 12,323 |
| 建物(純額) | 20,694 | 1,943 |
| 工具、器具及び備品 | 32,878 | 33,547 |
| 減価償却累計額 | 26,992 | 29,425 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 5,885 | 4,121 |
| リース資産 | 11,109 | 15,749 |
| 減価償却累計額 | 4,042 | 7,511 |
| リース資産(純額) | 7,066 | 8,238 |
| 建設仮勘定 | 1,202 | - |
| 有形固定資産合計 | 34,849 | 14,302 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 2,103 | 9,789 |
| リース資産 | 1,419 | 473 |
| 電話加入権 | 525 | 525 |
| 無形固定資産合計 | 4,047 | 10,788 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 6,986 | 6,474 |
| 関係会社株式 | - | 50,000 |
| 出資金 | 500 | 500 |
| 長期前払費用 | 757 | 405 |
| 繰延税金資産 | - | 7,054 |
| 敷金及び保証金 | 124,622 | 124,056 |
| 投資その他の資産合計 | 132,867 | 188,489 |
| 固定資産合計 | 171,763 | 213,580 |
| 資産合計 | 1,706,599 | 2,241,766 |

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 414,880 | 523,263 ₂ |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 16,008 | 16,008 |
| リース債務 | 3,835 | 4,369 |
| 未払金 | 161,995 | 199,237 |
| 未払法人税等 | 6,041 | 8,328 |
| 未払消費税等 | 24,647 | 25,110 |
| 前受金 | 17,368 | 7,835 |
| 預り金 | 7,278 | 17,057 |
| 賞与引当金 | 46,968 | 120,432 |
| その他 | 198 | - |
| 流動負債合計 | 699,221 | 921,643 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 34,644 | 18,636 |
| リース債務 | 5,286 | 5,015 |
| リース資産減損勘定 | 1,140 | - |
| 固定負債合計 | 41,070 | 23,651 |
| 負債合計 | 740,292 | 945,295 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 771,275 | 771,275 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 401,738 | 401,738 |
| 資本剰余金合計 | 401,738 | 401,738 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 163,777 | 164,067 |
| 利益剰余金合計 | 163,777 | 164,067 |
| 自己株式 | 45,415 | 43,893 |
| 株主資本合計 | 963,820 | 1,293,187 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 369 | 1,123 |
| 評価・換算差額等合計 | 369 | 1,123 |
| 新株予約権 | 2,117 | 4,407 |
| 純資産合計 | 966,306 | 1,296,471 |
| 負債純資産合計 | 1,706,599 | 2,241,766 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 4,566,353 | 4,481,139 |
| 売上原価 | | |
| 当期製品製造原価 | 3,817,431 | 3,479,511 |
| 製品売上原価 | 3,817,431 | 3,479,511 |
| 売上総利益 | 748,921 | 1,001,628 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 40,045 | 48,493 |
| 給料及び手当 | 246,634 | 270,906 |
| 法定福利費 | 37,655 | 48,345 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 477 |
| 賞与引当金繰入額 | 16,785 | 50,937 |
| 支払手数料 | 106,987 | 131,464 |
| 減価償却費 | 4,979 | 5,352 |
| その他 | 184,107 | 202,011 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 637,196 ₁ | 757,988 ₁ |
| 営業利益 | 111,725 | 243,640 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 360 | 273 |
| 受取手数料 | 451 | 15,109 ₂ |
| 助成金収入 | 231 | - |
| 償却債権取立益 | - | 26,000 |
| その他 | 101 | 81 |
| 営業外収益合計 | 1,145 | 41,464 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,898 | 1,344 |
| 訴訟関連費用 | 2,300 | - |
| その他 | 275 | 214 |
| 営業外費用合計 | 4,474 | 1,559 |
| 経常利益 | 108,396 | 283,544 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 4,856 | 399 |
| 貸倒引当金戻入額 | 20 | - |
| 事業譲渡益 | 28,942 | - |
| 新株予約権戻入益 | - | 21 |
| 特別利益合計 | 33,819 | 421 |

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 1,991 | 312 |
| 減損損失 | - | 3 15,534 |
| 災害による損失 | 1,319 | - |
| 特別退職金 | 1,206 | - |
| 特別損失合計 | 4,517 | 15,846 |
| 税引前当期純利益 | 137,698 | 268,118 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,290 | 4,139 |
| 法人税等調整額 | - | 64,383 |
| 法人税等還付税額 | 558 | - |
| 法人税等合計 | 1,732 | 60,244 |
| 当期純利益 | 135,966 | 328,363 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | |
|-----------|----------|--------------------------------------|------------|--------------------------------------|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 広告媒体費 | | 1,762,462 | 46.5 | 1,529,016 | 44.0 |
| 労務費 | 1 | 656,605 | 17.3 | 730,637 | 21.0 |
| 経費 | 2 | 1,371,806 | 36.2 | 1,219,325 | 35.0 |
| 当期総製造費用 | | 3,790,874 | 100.0 | 3,478,978 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 48,572 | | 9,313 | |
| 合計 | | 3,839,446 | | 3,488,291 | |
| 他勘定振替高 | 3 | 12,701 | | 3,064 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 9,313 | | 5,716 | |
| 当期製品製造原価 | | 3,817,431 | | 3,479,511 | |

原価計算の方法

個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 賞与引当金繰入額(千円) | 30,182 | 69,494 |

2. 主な内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|---------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 外注費(千円) | 1,209,938 | 1,069,827 |

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 研究開発費(千円) | 12,701 | 3,064 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|-------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 771,275 | 771,275 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 771,275 | 771,275 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 401,738 | 401,738 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 401,738 | 401,738 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | - | 517 |
| 自己株式処分差損の振替 | - | 517 |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | - | - |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 401,738 | 401,738 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | - | 517 |
| 自己株式処分差損の振替 | - | 517 |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 401,738 | 401,738 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 299,744 | 163,777 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 135,966 | 328,363 |
| 自己株式処分差損の振替 | - | 517 |
| 当期変動額合計 | 135,966 | 327,845 |
| 当期末残高 | 163,777 | 164,067 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 299,744 | 163,777 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 135,966 | 328,363 |
| 自己株式処分差損の振替 | - | 517 |
| 当期変動額合計 | 135,966 | 327,845 |
| 当期末残高 | 163,777 | 164,067 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 45,415 | 45,415 |

| | 前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | - | 1,521 |
| 当期変動額合計 | - | 1,521 |
| 当期末残高 | 45,415 | 43,893 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 827,853 | 963,820 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 135,966 | 328,363 |
| 自己株式の処分 | - | 1,004 |
| 当期変動額合計 | 135,966 | 329,367 |
| 当期末残高 | 963,820 | 1,293,187 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 16 | 369 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 353 | 1,493 |
| 当期変動額合計 | 353 | 1,493 |
| 当期末残高 | 369 | 1,123 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 16 | 369 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 353 | 1,493 |
| 当期変動額合計 | 353 | 1,493 |
| 当期末残高 | 369 | 1,123 |
| 新株予約権 | | |
| 当期首残高 | 497 | 2,117 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,619 | 2,290 |
| 当期変動額合計 | 1,619 | 2,290 |
| 当期末残高 | 2,117 | 4,407 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 828,367 | 966,306 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 135,966 | 328,363 |
| 自己株式の処分 | - | 1,004 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,972 | 796 |
| 当期変動額合計 | 137,939 | 330,164 |
| 当期末残高 | 966,306 | 1,296,471 |

【重要な会計方針】

| 項目 | 当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) |
|---------------------------|--|
| 1 有価証券の評価基準および評価方法 | (1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) 子会社株式 移動平均法による原価法 |
| 2 たな卸資産の評価基準および評価方法 | (1) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| 3 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～15年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| 4 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 |
| 5 収益及び費用の計上基準 | 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) ロ その他の工事 工事完成基準 |
| 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 |

【会計方針の変更】

| 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|
| (1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 当事業年度の貸借対照表日後において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 |

【表示方法の変更】

| 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---|
| (損益計算書) 前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「ファクタリング手数料」は、金額的重要性がなくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「ファクタリング手数料」に表示していた239千円は、「その他」として組み替えております。 |

【追加情報】

| 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|
| (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) | | | | | | | | |
|-----------------------|--|-------|-----------|--------|------|-----|-----------|-----|----------|
| | <p>1 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座極度額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">92,384千円</td> </tr> </table> | 当座極度額 | 200,000千円 | 借入実行残高 | - 千円 | 差引額 | 200,000千円 | 買掛金 | 92,384千円 |
| 当座極度額 | 200,000千円 | | | | | | | | |
| 借入実行残高 | - 千円 | | | | | | | | |
| 差引額 | 200,000千円 | | | | | | | | |
| 買掛金 | 92,384千円 | | | | | | | | |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | | | | | | | | |
|---|--|-----------------|----------|----|----|----|----------------------|----|-----------------|
| <p>1 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">12,701千円</p> | <p>1 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">3,064千円</p> <p>2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社からの受取手数料</td> <td style="text-align: right;">14,340千円</td> </tr> </table> <p>3 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(株)メンバーズ (東京都品川区)</td> <td style="text-align: center;">本社</td> <td style="text-align: center;">建物 工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成24年5月10日に本社の移転を決議したことに伴い、移転後に使用が見込まれない資産につきまして、移転時の簿価相当額を減損損失(15,534千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物15,057千円、工具、器具及び備品476千円であります。</p> <p>当社は単一事業であることから、事業用資産は原則として全体で一つの資産グループとしております。また、除却予定の資産については、個別に取り扱うこととしております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は移転までの減価償却費相当額として算定しております。</p> | 関係会社からの受取手数料 | 14,340千円 | 場所 | 用途 | 種類 | (株)メンバーズ (東京都品川区) | 本社 | 建物 工具、器具及び備品 |
| 関係会社からの受取手数料 | 14,340千円 | | | | | | | | |
| 場所 | 用途 | 種類 | | | | | | | |
| (株)メンバーズ (東京都品川区) | 本社 | 建物 工具、器具及び備品 | | | | | | | |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 普通株式 | 1,343 | - | - | 1,343 |
| 合計 | 1,343 | - | - | 1,343 |

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|---------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 普通株式(注) | 1,343 | - | 45 | 1,298 |
| 合計 | 1,343 | - | 45 | 1,298 |

(注)自己株式の減少は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として社内設備の情報通信機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

(単位:千円)

| | 前事業年度(平成23年3月31日) | | | |
|-----------|-------------------|---------|---------|-------|
| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 減損損失累計額 | 期末残高 |
| 工具、器具及び備品 | 12,791 | 10,908 | - | 1,882 |
| ソフトウェア | 99,269 | 37,054 | 60,512 | 1,702 |
| 合計 | 112,060 | 47,963 | 60,512 | 3,584 |

(単位:千円)

| | 当事業年度(平成24年3月31日) | | | |
|-----------|-------------------|---------|---------|------|
| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 減損損失累計額 | 期末残高 |
| 工具、器具及び備品 | 4,217 | 3,455 | - | 761 |
| ソフトウェア | 44,480 | 3,150 | 41,330 | - |
| 合計 | 48,697 | 6,605 | 41,330 | 761 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1年内 | 17,218 | 1,927 |
| 1年超 | 1,993 | 66 |
| 合計 | 19,211 | 1,993 |
| リース資産減損勘定の期末残高 | 15,640 | 1,140 |
| (うち1年内) | (14,499) | (1,140) |

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|---------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 支払リース料 | 32,565 | 17,537 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 19,987 | 14,499 |
| 減価償却費相当額 | 11,850 | 2,823 |
| 支払利息相当額 | 258 | 61 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式50,000千円、)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|----------|-------|--------|------|-------|-----------|--------|-----------|---------|--------|--------|----------|---------|-------------------|---------|--|--------|--|-------|----------|------|-------|-------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------------|-------|----------|--------|-------------------|-------|----------|--------|
| <p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">17,958千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">19,116</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">6,365</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">27,494</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">103,311</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15,301</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">189,546</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">189,546</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> | 貸倒引当金 | 17,958千円 | 賞与引当金 | 19,116 | 減損損失 | 6,365 | 投資有価証券評価損 | 27,494 | 繰越欠損金 | 103,311 | その他 | 15,301 | 繰延税金資産小計 | 189,546 | 評価性引当額 | 189,546 | 繰延税金資産合計 | - | <p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">45,776千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">9,930</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,674</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">5,904</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">2,935</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,014</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,235</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,851</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64,383</td> </tr> </table> | 賞与引当金 | 45,776千円 | 未払金 | 9,930 | 未払事業税 | 1,674 | 減損損失 | 5,904 | 投資有価証券評価損 | 2,935 | その他 | 3,014 | 繰延税金資産小計 | 69,235 | 評価性引当額 | 4,851 | 繰延税金資産合計 | 64,383 |
| 貸倒引当金 | 17,958千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金 | 19,116 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減損損失 | 6,365 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資有価証券評価損 | 27,494 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰越欠損金 | 103,311 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 15,301 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産小計 | 189,546 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 189,546 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金 | 45,776千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払金 | 9,930 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払事業税 | 1,674 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減損損失 | 5,904 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資有価証券評価損 | 2,935 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 3,014 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産小計 | 69,235 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 4,851 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 64,383 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td>受取配当等</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">39.6</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1.3</td> </tr> </table> | 法定実効税率 | 40.7 | (調整) | | 交際費等 | 1.2 | 受取配当等 | 2.3 | 評価性引当額の増減 | 39.6 | 住民税均等割 | 1.3 | その他 | 0.0 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 1.3 | <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等</td> <td style="text-align: right;">2.5</td> </tr> <tr> <td>受取配当等</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">68.6</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>税率変更による繰延税金資産減少</td> <td style="text-align: right;">1.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22.5</td> </tr> </table> | 法定実効税率 | 40.7 | (調整) | | 交際費等 | 2.5 | 受取配当等 | 0.0 | 評価性引当額の増減 | 68.6 | 住民税均等割 | 0.9 | 税率変更による繰延税金資産減少 | 1.9 | その他 | 0.0 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 22.5 | | |
| 法定実効税率 | 40.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (調整) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費等 | 1.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取配当等 | 2.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額の増減 | 39.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税均等割 | 1.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 0.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 1.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 | 40.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (調整) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費等 | 2.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取配当等 | 0.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額の増減 | 68.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税均等割 | 0.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税率変更による繰延税金資産減少 | 1.9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 0.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 22.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。 この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,539千円減少し法人税等調整額が4,539千円増加しております。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度末(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|---------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 170円85銭 | 228円59銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 24円9銭 | 58円18銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 23円86銭 | 56円98銭 |

(注) 1. 平成24年2月24日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行い、平成24年5月10日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 34,170円53銭

1株当たり当期純利益金額 4,818円62銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,764円25銭

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|---|---|--------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益金額 (千円) | 135,966 | 328,363 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額 (千円) | 135,966 | 328,363 |
| 期中平均株式数 (株) | 5,643,400 | 5,644,186 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額 (千円) | - | - |
| 普通株式増加数 (株) | 54,792 | 118,735 |
| (うち新株予約権) | (54,792) | (118,735) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年8月26日 194個 平成17年8月26日 158個 これらの詳細は、「ストックオプション等関係」の注記に記載のとおりであります。 | - |

(重要な後発事象)

1. 株式分割及び単元株制度の導入

当社は、平成24年2月24日開催の取締役会における株式分割及び定款の一部変更の決議に基づき、平成24年4月1日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を導入いたしました。

(1) 株式分割および単元株制度導入の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社の売買単位を100株とするため、株式の分割を実施するとともに、単元株制度を採用いたします。

なお、本株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 分割の方法

平成24年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、100株の割合をもって分割いたしました。

(3) 分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の当社発行済株式総数 | 29,560株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 2,926,440株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 2,956,000株 |
| 株式分割前の発行可能株式総数 | 100,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 10,000,000株 |

(4) 単元株制度の導入

普通株式の単元株式数を100株といたします。

(5) 株式分割及び単元株制度の導入の時期

平成24年4月1日

2. 株式分割

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会における株式分割の決議に基づき、平成24年6月1日を効力発生日として株式分割を行いました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 分割の方法

平成24年5月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の当社発行済株式総数 | 2,956,000株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 2,956,000株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 5,912,000株 |
| 株式分割前の発行可能株式総数 | 10,000,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 20,000,000株 |

(4) 株式分割の時期

平成24年6月1日

3. 本社移転

当社は平成24年5月10日開催の取締役会において、本店所在地の移転を決議しております。この移転により、移転後に使用が見込まれない固定資産につきまして、移転時の簿価相当額を減損損失（15,534千円）として、平成24年3月期において計上しております。

4. 新株予約権の割当

平成24年5月25日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月15日付けで当社の従業員に対して会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づきストック・オプションとしての新株予約権の割当てを行いました。

(1) スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由

当社執行役員に対しては業績連動型報酬制度を導入しており、その一部として、中長期的な企業価値創造に直接的に結びつく株式報酬を付与することで、当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の向上を目指すことを目的とするものであります。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式8,600株

(3) 新株予約権の総数

86個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株）

(4) 新株予約権の割当を受ける者及び割当数

当社執行役員（取締役兼務者を除く）4名

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成26年6月16日から平成31年6月15日まで

(6) 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権1個当たり 107,700円（1株当たり 1,077円）

(7) 新株予約権の割当日

平成24年6月15日

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容（取締役会決議日平成24年5月25日）」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(千円) |
|------------------------------|--------|--------------|
| (投資有価証券) | | |
| その他有価証券 | | |
| (株)環 | 100 | 330 |
| デジタル・アドバタイジング・コン ソーシアム(株) | 196 | 5,143 |
| (株)グリーン情報システムズ | 20 | 1,000 |
| 計 | 316 | 6,474 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|---------------|---------------|---------------|--------------------|---------------|---------------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 29,324 | - | 15,057 (15,057) | 14,266 | 12,323 | 3,693 | 1,943 |
| 工具、器具 及び備品 | 32,878 | 1,145 | 476 (476) | 33,547 | 29,425 | 2,433 | 4,121 |
| リース資産 | 11,109 | 4,640 | - | 15,749 | 7,511 | 3,468 | 8,238 |
| 建設仮勘定 | 1,202 | - | 1,202 | - | - | - | - |
| 有形固定資産計 | 74,514 | 5,786 | 16,737 (15,534) | 63,563 | 49,260 | 9,595 | 14,302 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 3,611 | 9,818 | - | 13,430 | 3,640 | 2,132 | 9,789 |
| リース資産 | 2,838 | - | - | 2,838 | 2,364 | 945 | 473 |
| 電話加入権 | 525 | - | - | 525 | - | - | 525 |
| 無形固定資産計 | 6,974 | 9,818 | - | 16,793 | 6,005 | 3,078 | 10,788 |
| 長期前払費用 | - | - | - | 405 | - | - | 405 |

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 長期前払費用の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 40 | 477 | 40 | - | 477 |
| 賞与引当金 | 46,968 | 120,432 | 46,968 | - | 120,432 |

(2)【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

| 区分 | | 金額(千円) |
|----|------|---------|
| 現金 | | - |
| 預金 | 普通預金 | 997,997 |
| | 定期預金 | - |
| | 計 | 997,997 |
| 合計 | | 997,997 |

ロ. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----------------|--------|
| (株)大広 | 7,513 |
| (株)DGコミュニケーションズ | 616 |
| 合計 | 8,130 |

(ロ) 期日別内訳

| 期日別 | 金額(千円) |
|---------|--------|
| 平成24年4月 | 8,130 |
| 合計 | 8,130 |

八 売掛金

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|-------------|---------|
| トレンドマイクロ(株) | 151,770 |
| (株)大京 | 78,420 |
| (株)ユニクロ | 49,625 |
| 凸版印刷(株) | 45,035 |
| (株)ジェーシービー | 44,204 |
| その他 | 568,609 |
| 合計 | 937,666 |

(ロ) 売掛金滞留状況

| 当期首残高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|------------------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | (A) + (D) 2 (B) 366 |
| 806,983 | 4,705,196 | 4,574,514 | 937,666 | 82.99 | 67.85 |

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 仕掛品

| 区分 | 金額(千円) |
|---------------|--------|
| コンテンツデザイン制作費用 | 5,716 |
| 合計 | 5,716 |

ホ 敷金及び保証金

| 相手先 | 金額(千円) |
|-------------|---------|
| ヤフー(株) | 90,000 |
| 中央三井信託銀行(株) | 24,730 |
| (株)第一ビルディング | 9,028 |
| その他 | 297 |
| 合計 | 124,056 |

b 負債の部
イ 買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|-------------------------|---------|
| グーグル(株) | 94,528 |
| デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株) | 88,184 |
| ヤフー(株) | 34,767 |
| コスモステクノコーポレーション(株) | 27,837 |
| 楽天(株) | 13,341 |
| その他 | 264,605 |
| 合計 | 523,263 |

ロ 未払金

| 区分 | 金額(千円) |
|-------------------|---------|
| 従業員給料 | 85,040 |
| 社会保険料 | 37,249 |
| (株)日本能率協会コンサルティング | 8,400 |
| 監査法人アヴァンティア | 6,930 |
| (株)クリーク・アンド・リバー社 | 6,569 |
| その他 | 55,048 |
| 合計 | 199,237 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 決算期の翌日から3ヶ月以内 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 買取手数料 | 別途定める |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.members.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第17期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

（第17期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成23年9月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書

平成24年5月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（財政状態及び経営成績に影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月20日

株式会社メンバーズ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

| | | |
|----------------|-------|---------|
| 代表社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小笠原 直 印 |
| 業務執行社員 | 公認会計士 | 戸城 秀樹 印 |

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メンバーズの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メンバーズ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 「重要な後発事象 1 . 」に記載されているとおり、会社は、平成24年2月24日開催の取締役会における株式分割及び定款の一部変更の決議に基づき、平成24年4月1日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を導入している。
- 「重要な後発事象 2 . 」に記載されているとおり、会社は、平成24年5月10日開催の取締役会における株式分割の決議に基づき、平成24年6月1日を効力発生日として株式分割を行っている。
- 「重要な後発事象 3 . 」に記載されているとおり、会社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、本店所在地の移転を決議している。
- 「重要な後発事象 4 . 」に記載されているとおり、会社は、平成24年5月25日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月15日付けで会社の従業員に対してストック・オプションとしての新株予約権の割当てを行っている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メンバーズの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社メンバーズが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月20日

株式会社メンバーズ
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

| | | |
|--------|-------|---------|
| 代表社員 | 公認会計士 | 小笠原 直 印 |
| 業務執行社員 | | |
| 業務執行社員 | 公認会計士 | 戸城 秀樹 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メンバーズの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メンバーズの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 「重要な後発事象 1 . 」に記載されているとおり、会社は、平成24年2月24日開催の取締役会における株式分割及び定款の一部変更の決議に基づき、平成24年4月1日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を導入している。
 - 「重要な後発事象 2 . 」に記載されているとおり、会社は、平成24年5月10日開催の取締役会における株式分割の決議に基づき、平成24年6月1日を効力発生日として株式分割を行っている。
 - 「重要な後発事象 3 . 」に記載されているとおり、会社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、本店所在地の移転を決議している。
 - 「重要な後発事象 4 . 」に記載されているとおり、会社は、平成24年5月25日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月15日付けで会社の従業員に対してストック・オプションとしての新株予約権の割当てを行っている。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。